

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成 20 年 6 月

国立大学法人 奈良教育大学

目 次

1. 教育学部	1－1
2. 教育学研究科	2－1

1. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・	1 - 4
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・	1 - 9
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・	1 - 16
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・	1 - 26
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・	1 - 29
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 33

I 教育学部の教育目的と特徴

[教育学部の目的]

本学は、教育学部・教育学研究科のみの単科大学であり、学則第 16 条で目的（資料 1－A－1）を定めている。この目的に沿い、教員の養成を目的とした「学校教育教員養成課程」、及び生涯学習社会に対応した広い意味での教育者の養成を目的とした「総合教育課程」の 2 課程を設置している（資料 1－A－2）。

資料 1－A－1 国立大学法人奈良教育大学学則（第 16 条）

（大学の目的）

第 16 条 奈良教育大学（以下「本学」という。）は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的とする。

資料 1－A－2 学校教育教員養成課程及び総合教育課程の教育理念

① 学校教育教員養成課程

学校教育教員養成課程は、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校という学校種別の枠を越えて、幼児・児童・生徒の発達を基軸にすえた幅広い実践的指導力をもった教員を養成する課程です。

主に次の四つの力量の形成を目指しています。

- ・ 義務教育を幅広く見渡し、学校種に柔軟に対応できる教育的力量
- ・ 授業・教育指導のための実践的力量
- ・ 問題をかかえる子どもたちに対する臨床的力量
- ・ 現代的課題への積極的な対応力

② 総合教育課程

総合教育課程は、21 世紀にふさわしい学際性と総合教育的視野をもって、学生の豊かな感性と資質・能力を培う新時代対応型の課程として設置されました。

今日の、多様で広域的、かつ緊急な課題や要請に対し、それに応えられる思考能力や専門知識と技術を修得し、表現能力や創造的精神の旺盛な学生を育成することを目指しています。

【出典：大学ホームページ「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」】

[教育学部の特徴]

教育研究の特徴として、資料 1－A－3 の 3 つの柱が挙げられる。

資料 1－A－3 奈良教育大学の 3 つの柱

① 「少人数教育」による教育・研究の充実

本学は、対話形式を重視した学生参加型の授業、研究室ゼミにおける懇切丁寧な卒業論文指導を展開しています。小規模大学の特性を生かした「少人数教育」の充実によって、確かな学力の基盤のうえに、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力といった学びを創造し発信する力を着実に身に付けることができます。本学の卒業生に対するアンケートにおいても、本学を卒業したことへの満足度が 8 割を超え、その理由として学生と教員との距離が近いことがとくに多く挙げられています。「少人数教育」はまさに本学の特色と言えます。

② 「奈良・世界遺産」を生かした教育・研究の充実

本学は、古都・奈良の中心に位置し、豊かな自然と世界遺産を含む多くの伝統文化遺産に囲まれています。世界中から観光客を集めるこの地でキャンパス・ライフを送ることは得がたい経験とな

ることでしょう。本学はその利点を生かして、講義や行事、教育活動において、奈良特有の自然環境や文化遺産に触れ、理解を深めるためのさまざまな機会が設けられ、近隣の国立博物館との交流も積極的に行われています。このような体験、学習を通して、日本の伝統文化への理解やそれを外へと発信する国際感覚を養うことができるのです。

③ 「体験型キャリア教育」による教育・研究の充実

本学は、文部科学省の教員養成のための優れたプロジェクトに採択された、「鍵的場面での『対応力』を備えた教員の養成」に代表されるように、近隣の地域・学校との連携による実践的なキャリア教育を充実させています。実際の教育現場で起こるさまざまな問題に対処する方法を、提携する小学校において体験的に学ぶこの教育プログラムの他、教育委員会との連携による学校・園への学生ボランティアの派遣などを行なっています。在学時から体験的学習を積むことで、社会から要請される実践的能力を育成することができるのです。

【出典：大学ホームページ「学び創造」】

〔想定する関係者とその期待〕

本学は「教員養成大学」であり、教育学部では、質の高い教員の養成とともに、教職以外の分野でも総合的視野と専門性を持った人材、広い意味での教育者の育成を使命としている。したがって、学生にはそのための充実した教育を受けさせることが、また、卒業生の就職先や教育委員会、学校関係者等を含めた社会に対しては、有能な教育者としての人材の輩出が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

① 教育学部の組織編成

本学の教育学部における 2 つの課程は、「コース」、「専修」という教育組織で構成される(資料 1-1-1-a)。

資料 1-1-1-a 教育学部課程の教育組織(平成 19 年度現在)

課 程	コ ー ス	専 修
学校教育教員養成課程	教育・発達基礎コース	教育学専修 心理学専修 幼年教育専修 特別支援教育専修 (生活科教育専修) (注)
	言語・社会コース	国語教育専修 社会科教育専修 英語・国際理解教育専修 (生活科教育専修)
	理数・生活科学コース	数学教育専修 理科教育専修 技術教育専修 家庭科教育専修 (生活科教育専修)
	身体・表現コース	音楽教育専修 美術教育専修 保健体育専修 (生活科教育専修)
総合教育課程	文化財・書道芸術コース	古文化財科学専修 文化財造形専修 書道芸術専修
	環境教育コース	地域環境専修 自然誌専修
	科学情報コース	情報数理専修 物質科学専修

(注) 生活科教育専修は、どのコース内でも配属可能。

【出典：大学ホームページ(大学案内-教育組織)】

② 学生数、教員数・構成

最近 4 年間の学生数と専任教員数、非常勤講師数及び専任教員 1 人当たりの学生数を資料 1-1-1-b に示す。平成 16 年度以降、国立大学法人に課せられた人件費削減に加え専門職大学院設置に係る専任教員確保のため、定年退職教員の不補充により教員数が減少しているが、専任教員 1 人当たりの学部学生数は、10 人台を維持している。

資料 1-1-1-b 学生数と教員数（各年 5 月 1 日現在）

	学 生 数				専任教員数	非常勤講師数	特任教員数	専任教員 1 人当たりの学生数	
	学部	大学院	専攻科	計				学部	大学院
平成 16 年度	1,204	149	7	1,360	118	126	—	10.20	1.26
平成 17 年度	1,179	146	9	1,334	117	137	—	10.08	1.25
平成 18 年度	1,175	158	16	1,349	111	143	—	10.59	1.42
平成 19 年度	1,186	154	12	1,352	109	137	6	10.88	1.41

(単位:人)

[参考] 平成 19 年度より、専任教員と非常勤講師の中間的性格を持つ「特任教員制度」が導入された。週 3 日または 2 日勤務で、卒業論文指導補助まで関わるため、専任教員の減少に係る問題を部分的に回避している。特任教員は、専任教員と同様に人事委員会での厳格な業績審査を行い、教授会審議を経て採用される。

また、法令上の必要教員数に対する専任教員数の充足率を資料 1-1-1-c に示す。

資料 1-1-1-c 教育職員免許法・大学設置基準上の必要教員数に対する充足率（平成 19 年度）

必要教員数（注 1）	教員数（注 2）	充足率
97	109	112.4 %

（注 1）必要教員数は、教育職員免許法による一種免許状授与の課程認定上必要とされる 74 名に、大学設置基準別表第一に定められる 10 名及び同別表第二の 13 名を加算したもの。

（注 2）教員数は、平成 19 年 5 月 1 日現在の現員で、副学長を含む数。

教員の年齢構成は資料 1-1-1-d のとおり、適切と言える。教員の新規採用は全て公募による。その際、大学全体の年齢構成には特に配慮はしていないが、近い分野間の教員の年齢構成に配慮をしている。

資料 1-1-1-d 年齢別本務教員数（教育学部）

平成 19 年 5 月 1 日現在

年齢	本務教員数	比率
～24 歳	0	0
25～34 歳	3	2.8%
35～44 歳	22	20.2%
45～54 歳	43	39.4%
55～64 歳	41	37.6%
65 歳～	0	0.0%
計	109	100.0%

女性教員数比率は 19.3%（21 名/109 名）、他機関経験者比率は 50.5%（55 名/109 名）、本学以外の大学・大学院出身者教員比率は 93.6%（102 名/109 名）となっている。

学外兼務教員数は 109 名であり、そのうち教員以外からの兼務者は 40 名である（資料 1-1-1-e）。

資料 1-1-1-e 兼務教員数（教育学部）

平成 19 年 5 月 1 日現在

学内兼務教員	学外兼務教員（非常勤講師）		合計
	教員からの兼務	教員以外からの兼務	
3	69	40	109

（注 1）「学内兼務教員」は、本学の場合、センター所属教員が該当する。

（注 2）「教員以外からの兼務」者とは、教員を本務としない者で、本学の兼務の教員として勤務する者を指す（学校基本調査上の定義）。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

①教育内容、教育方法の改善に向けた体制整備

教授会の下に「ファカルティ・ディベロップメント委員会」（以下「FD 委員会」という。）を設置している（資料 1-1-2-a）。

資料 1-1-2-a 奈良教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則
（第 1 条～第 3 条）

（設置）

第 1 条 奈良教育大学教授会規則（平成 16 年奈良教育大学規則第 201 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、奈良教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第 2 条 委員会は、ファカルティ・ディベロップメントの推進に関する次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 授業の内容及び方法の開発を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）の実施計画の作成に関すること。
- 二 全学的な FD の実施及びその総括に関すること。
- 三 その他、FD の推進に関し必要なこと。

（組織）

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 副学長（教育担当）
- 二 教授会において選出された者 4 人
- 三 教務委員会委員 1 人
- 四 教務課長
- 五 学長が指名する者 若干名

2 前項第二号から第三号及び第五号の委員は、学長が委嘱する。

② 改善への取組

FD 委員会では、各年度の FD 事業の実施計画を立て、授業評価アンケート、FD 講演会、FD 授業交流会等を実施している（資料 1-1-2-b）。その実施結果は、FD 事業報告書、授業評価アンケート報告書としてまとめ、教職員に配布するとともに、図書館において学生の閲覧に供している。

資料 1-1-2-b 主な FD 事業

年月日	事業名など
毎年度	授業評価アンケート（前期末・後期末）
H16.7	公開授業研究（1科目、1日間）
H16.11.2	FD 講演会「山口大学・大学教育センターの活動事例（含 FD）について」
H17.5～7	公開授業研究（2科目、延べ8日間）
H17.9.2	FD 講演会『「示す」GPA から「使う」GPA へ』
H19.2.26	FD 授業交流会（コースごとあるいはコース合同で実施、計6会場）
〃	FD 講演会「FD・大学教職の専門性・教育評価」
H20.2.26	FD 授業交流会（コースごとあるいはコース合同で実施、計5会場）

【参考：『平成 16 年度・平成 17 年度ファカルティ・ディベロップメント推進プロジェクト報告書』、
『平成 18 年度 FD 授業交流会、講演会報告』ほか】

学生による「授業評価アンケート」は、毎年 2 回、前・後期授業終了時に、全開講科目に対して実施している（アンケート項目は、資料 1-4-2-a（p1-28）参照）。この集計結果は、授業担当者にプリントで知らせ、授業改善の参考資料に活用し、学内専用のウェブサイトで公開している。

「FD 講演会」は、FD に造詣の深い講師による講演である。「FD 授業交流会」では、教育実践、授業展開、方法に関する授業担当教員の発表を行う。それぞれ年 1 回実施している。この交流では、話題提供者の教員の授業の進め方や使用教材等に関して、意見交換を行っている。実施後のアンケート調査（平成 19 年 2 月実施分）の集計結果を資料 1-1-2-c に示す。

資料 1-1-2-c 平成 18 年度授業交流会、FD 講演会アンケート集計結果（抄）

（授業交流会について）

1. 授業交流会に参加して、ご自分の授業づくりに活かせる事例等ありましたか。
（重複回答有り）

A 大変参考になった	B 参考になった	C あまり参考にならなかった	D 参考になかった	無回答
8 名（20.5%）	23 名（59.0%）	5 名（12.8%）	1 名（2.6%）	2 名（5.1%）

2. 1 で A 又は B と回答された場合は下記に具体例を、C 又は D と回答された場合は、どのような授業交流会が役に立つものと思われますか。

【※ 以下、抜粋】

- ・「英語の授業」では、基本パターンの習得を重視したやり方なので、初歩の学生もついてくだろうと思った。「社会」では、考えるための資料の提示ないし当事者との出会いは良いし、対話カードも使ってみてみたいと思った。
- ・体育の実技授業の中で「できる」と「わかる」をどのように結びつけたらよいかが参考になった。

（FD 講演会について）

5. FD 講演会に参加して、教育方法や授業改善等に参考になる事例はありましたか。

A 大変参考になった	B 参考になった	C あまり参考にならなかった	D 参考になかった	無回答
13 名（34.2%）	14 名（36.8%）	3 名（8.0%）	1 名（2.6%）	7 名（18.4%）

【出典：『平成 18 年度 FD 授業交流会、講演会報告』平成 19 年 3 月、FD 委員会、pp.273-275】

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待する水準にある

(判断理由)

教育学部の教育目的を達成するために設置された2つの課程は、コース、専修という教育組織で構成される。また、専任教員1人当たりの学生数、法令上の専任教員充足率に加えて、女性教員数比率、他機関経験者比率などから判断して、学部の教育目的を達成するための組織を適切に編成している。

また、FD委員会において、授業評価アンケート、FD講演会、FD授業交流会等を定期的に実施している。これらの取組は公表され、アンケート調査などから、個々の教員の授業改善に役立っていると判断でき、学生の期待に応える教育内容・教育方法の改善への取組を進めている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

① 教育課程の編成

教育学部での4年間の学びの階梯に沿って目的を達成するため、学校教育教員養成課程（以下、「養成課程」という。）及び総合教育課程の両課程共通に「学部共通科目」、「自由科目」、「卒業論文」を課している（資料1-2-1-a:第69条第1～第2項）。それぞれの課程で科目区分を明確にした教育課程を体系的に編成している。所定の修学年数在学习し、卒業要件単位数を修得した者に学士（教育）の学位を授与している（資料1-2-1-a:第70条第1項）。

資料1-2-1-a 国立大学法人奈良教育大学 学則（第67条～第70条）

(教育課程の編成方針)

第67条 学部は教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、各課程、コース及び専修に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮するものとする。

(教育課程の編成方法)

第68条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

2 教育課程に関し、必要な事項は、別に定める。

(授業科目の区分及び履修方法等)

第69条 学校教育教員養成課程の授業科目の区分は、学部共通科目、学校教育基礎科目、教職科目、教科専門科目、教科又は教職に関する科目、専修専門科目、特別支援教育に関する科目、自由科目及び卒業論文とする。

2 総合教育課程の授業科目の区分は、学部共通科目、課程共通科目、コース共通科目、専修専門科目、自由科目及び卒業論文とする。

3 (略)

4 (略)

(卒業に必要な単位数)

第70条 卒業に必要な単位数は、学校教育教員養成課程にあつては134単位以上、総合教育課程にあつては128単位以上とする。

2 (略)

② 授業科目の配置

教育課程の編成の観点として、導入期を重視した点に特徴を持つ。「学部共通科目」では、教養科目群は1～4回生で継続的に履修可能とし、その他の学部共通科目は基本的に1、2回生において履修する。また、養成課程の「学校教育基礎科目」、総合教育課程の「課程共通科目」は、「学部共通科目」とも関連させて、導入科目群としての特徴も持っている。それらは、教員に求められる企画力・分析力・表現力を培うディベート（debate、討論）や探求の力量の育成を図る「学校教育基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、課題学習を取り入れ自ら学び考える力を育てる「総合教育基礎論」及び「総合教育基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、情報リテラシーの獲得を目指した「情報機器の操作」、教職入門としての「現代教師論」などである。大学全体として現代的教育課題に対応する力量の育成を行っている。

養成課程では、1回生で入門的教職科目を履修する。次に、主に2、3回生で基礎的・実践的教職科目や専修専門科目を履修する。これにより、教科・生徒指導力などの基礎的教職能力、教材開発力などの応用的教職能力、授業展開能力などの実践的な教職能力、さらに専門分野の知識・思考力などを向上させる。その上で、3回生で教育実習（基本実習）を実施して実践力を向上させる。4回生で卒業論文を作成し、総合的な教職能力や課題解

決能力を獲得させている（別添資料 1-2-1-1、1-2-1-2）。なお、この課程においては、卒業要件単位の充足により、複数の教員免許状の取得要件を満たすよう編成している（資料 1-2-1-b）。子どもの発達段階を見据え、異校種にまたがる幅広い視野を持つ教員としての資質能力を身に付けることを意図している。

新任教員に求められる資質能力を明らかにし、カリキュラム・フレームワークを構築し、それに照らした科目の配列原理を明確化した（Ⅲ 質の向上度の判断 ①(p1-33)参照）。この配列原理に基づいて教育課程を構築することで、学生にとっては、教育学部卒業までに獲得すべき新任教員に求められる資質能力目標に照らして、各授業科目から何を学び、どのような資質能力を身につけたかを自覚することができる。

総合教育課程の専門教育科目は「専修専門科目」から成り立っている（資料 1-2-1-c）。これらの科目は、1 回生入学時から専門的内容を学び、4 年間にわたって段階的に履修する編成になっている。それぞれの専門の基礎的な知識を学んだ上で、より実践的・応用的な知識を様々なフィールドでの体験等も交えて学び、課題に対する洞察力の養成を目指している。卒業年次には専修ごとのテーマに沿って卒業研究を行い、創造的な課題探究力を身につけ、論文作成の過程での訓練を受けて、文章表現における客観化を習得している。また、卒業要件単位に加えて教職関連科目を履修することで、教員免許状の取得も可能な編成となっている（資料 1-2-1-d）。

学部共通－課程共通－専門科目－卒業論文と体系化された教育課程全体が、導入科目群に始まる広義の意味での教養教育とフィールドを活用した実地教育とを有機的に関係づけている。

資料 1-2-1-b 学校教育教員養成課程 履修基準

区分		免許の種類	小一 中一	幼一 小一	小一 特支一	中一 特支一	必要単位数	
学部 共科 通科 科目	教養科目	8～12					20	134
	外国語科目	4～6						
	保健体育科目	2～4						
	情報機器の操作	2						
学校 教育 基礎 科目	日本国憲法	2					8	
	外国語コミュニケーション	2						
	学校教育基礎ゼミナールⅠ	2						
	学校教育基礎ゼミナールⅡ	2						
教職 専門 科目	教職の意義等に関する科目	2	2	2	2	小一・中一 52 幼一・中一 66 小一・特支一 46 中一・特支一 32		
	教育の基礎理論に関する科目	6	6	6	6			
	教育課程及び指導法に関する科目	30	42	26	12			
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	6	4	4			
	総合演習	2	2	2	2			
	教育実習	6	6	4	4			
	事前・事後指導	2	2	2	2			
教科専	小学校教科科目 （幼稚園教科科目）	8	8	8		小一・中一 28 幼一・小一 8		

門 科 目	中学校教科科目	20			20	小一・特支一 8 中一・特支一 20
	教科又は教職専門科目	10	10	10	10	10
	専修専門科目	10	10	10	10	10
	特別支援教育専門科目			26	26	26
	自由科目		6		2	
	卒業論文	6	6	6	6	6

(注)「小一」とは小学校一種、「特支一」とは特別支援学校一種の教員免許状を表す。他も同様。

【出典：奈良教育大学履修規則 別表基準第1】

資料1-2-1-c 総合教育課程 履修基準

区 分		必要単位数			
学部共通科目	教養科目	8～12	20	128	
	外国語科目	4～6			
	保健体育科目	2～4			
	情報機器の操作	2			
課程共通科目	総合教育基礎論	2	6		10
	総合教育基礎ゼミナールⅠ	2			
	総合教育基礎ゼミナールⅡ	2			
	教育基礎論Ⅰ	2	4 単 位 選 択		
	教育心理学	2			
	教育社会学Ⅰ	2			
	総合フィールド演習	2			
	日本国憲法	2			
	外国語コミュニケーション	2			
コース 共通科目	文化財・書道芸術コース 14 環境教育コース 16 科学情報コース 12	12～16			
専修専門科目	文化財・書道芸術コース 68 環境教育コース 66 科学情報コース 70	66～70			
自由科目		10	10		
卒業論文		6	6		

【出典：奈良教育大学履修規則 別表基準第2】

資料1-2-1-d 総合教育課程 取得できる標準的な免許（教科）の種類

コ ー ス	専 修	免 許 の 種 類
文化財・書道芸術 コース	古文化財科学	高等学校一種(理科)・中学校一種(理科)
	文化財造形	高等学校一種(美術)・中学校一種(美術)
	書道芸術	高等学校一種(書道)
環境教育コース	地域環境	高等学校一種(地理歴史)・高等学校一種(公民)・ 中学校一種(社会)
	自然誌	高等学校一種(理科)・中学校一種(理科)
科学情報コース	情報数理	高等学校一種(数学)・中学校一種(数学)・高等学 校一種(情報)
	物質科学	高等学校一種(理科)・中学校一種(理科)・高等学 校一種(情報)

(注) 総合教育課程の学生が、その所属する専修に応じた卒業要件単位のほかに所要単位を修得することによって取得できる標準的な免許（教科）の種類

【出典：奈良教育大学履修規則 第6条第2項】

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

① 教育課程編成に係る委員会等

「教育企画委員会」と「教務委員会」を置き、教育課程編成の在り方、授業内容・授業方法の改善等について審議している（資料 1－2－2－a、1－2－2－b）。また、「FD 委員会」において授業の改善のための組織的な取組を行っている（資料 1－1－2－b (p1-7)）。さらに、教育課程の改革・改善等の企画・立案を行うため、平成 18 年度に「教育課程開発室」を設置し、カリキュラム・フレームワーク構築等の教育課程の先進的な開発に取り組んでいる（資料 1－2－2－c）。

資料 1－2－2－a 国立大学法人奈良教育大学教育企画委員会規則（第 1 条～第 3 条）

(設置)

第 1 条 国立大学法人奈良教育大学教育研究評議会規則（平成 16 年奈良教育大学規則第 4 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人奈良教育大学教育企画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、教育及び学生に関する次の各号に掲げる事項の基本方針について審議する。

- 一 教育課程及び教育方法に関すること。
- 二 学生の入学、修学、卒業、修了及びその他学生の在籍に関すること。
- 三 学生への支援、指導に関すること。
- 四 その他教育及び学生に関し必要なこと。

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 理事（教育担当）
- 二 学長補佐（教育課程担当）
- 三 学長補佐（就職担当）
- 四 学長補佐（入試担当）
- 五 教授会において選出された評議員のうちから 3 人
- 六 教務委員会委員長
- 七 教育実習委員会委員長
- 八 ファカルティ・ディベロップメント委員会委員長
- 九 学生委員会委員長
- 十 留学生委員会委員長
- 十一 教務課長
- 十二 学生支援課長
- 十三 入試課長
- 十四 学長が指名する者 若干名

2 前項第五号及び第十四号の委員は、学長が委嘱する。

資料 1－2－2－b 奈良教育大学教務委員会規則（第 1 条～第 3 条）

(設置)

第 1 条 奈良教育大学教授会規則（平成 16 年奈良教育大学規則第 201 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、奈良教育大学教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、教務に関する次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 教育課程の運用に関すること。
- 二 授業に関すること。
- 三 入学、卒業、修了、休学、退学等学籍に関すること。
- 四 教育行事に関すること。
- 五 科目等履修生、特別聴講学生等に関すること。
- 六 介護等体験に関すること。
- 七 その他教務に関し必要なこと。

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 副学長（教育担当）
- 二 教授会において選出された者 8人
ただし、同一講座に所属する委員は1人とし、学校教育教員養成課程及び総合教育課程のそれぞれの担当教員（副担当教員を除く。）を2人含むものとする。
- 三 教務課長
- 四 学長が指名する者 若干名
- 2 学長補佐（教育課程担当）及び教職大学院会議において選出された本学教職大学院専任の教員は、必要に応じて委員会に出席するものとする。
- 3 第1項第二号及び第四号の委員は、学長が委嘱する。

資料1-2-2-c 国立大学法人奈良教育大学教育課程開発室要項（第1条～第3条）

- （趣旨）
- 第1条** 国立大学法人奈良教育大学学則（平成16年奈良教育大学規則第1号）第12条第3項の規定に基づき、国立大学法人奈良教育大学教育課程開発室（以下「開発室」という。）を置く。
- 2** 開発室は、大学の教育課程の改革・改善等の教育支援業務について、企画、立案を行う。
- （任務）
- 第2条** 開発室は、次に掲げる事項に関し、資料の収集及び分析、企画及び立案を行う。
- 一 教育課程に関すること。
 - 二 その他、教育課程の開発に関する重要事項
- （組織）
- 第3条** 開発室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。
- 一 理事（教育担当）
 - 二 学長補佐（教育課程担当）
 - 三 学長が指名する教員 2人
 - 四 教務課長
 - 五 学長が指名する事務職員 若干名
- 2** 前項第三号及び第五号の室員は、学長が委嘱する。

② 学生の多様なニーズ

これらの委員会等組織の下で、学生生活実態調査や卒業生アンケート調査等により、学生の多様な学習ニーズ等を把握し、現行の教育課程編成を維持しつつ、可能な要望については、カリキュラム変更等で対応している。また、2つの課程間では、自由科目として他課程の授業科目の履修を認めている（資料1-2-2-d）。

資料1-2-2-d 奈良教育大学履修規則（第11条）

- （自由科目の履修）
- 第11条** 自由科目は、開設授業科目の中から自由に選び、所定の単位を修得しなければならない。

学生の要望に沿った教育内容を提供するために、他大学との単位互換制度も充実させている（資料1-2-2-e）。これらの協定により、特に語学面では、本学で未開講の外国語科目（ロシア語、スペイン語、韓国語など）が履修可能である。

資料 1 - 2 - 2 - e 大学間単位互換協定一覧（学部教育）

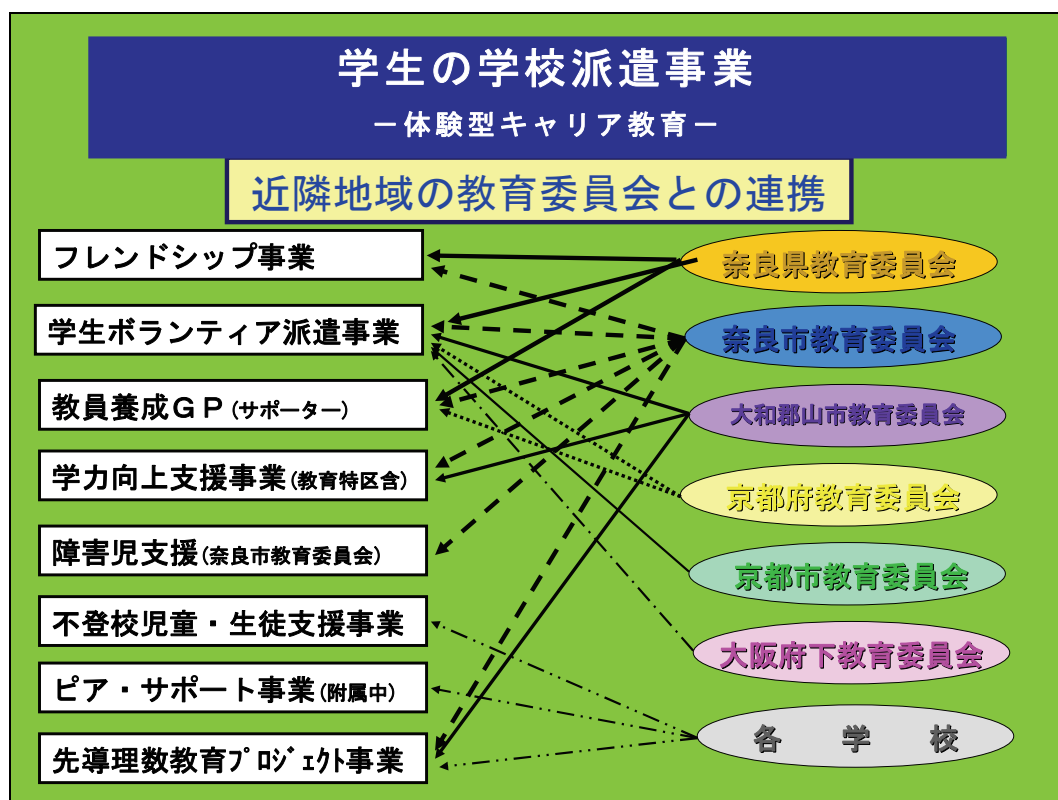
制 度	協定校	対象学生	対象科目	経 費	備 考
近畿教育系国立 四大学との単位 互換制度	京都教育大学、大阪教育 大学、兵庫教育大学及び 奈良教育大学	2 回生以上	各大学が定 める科目 （教職科目 は対象外）	入学料・ 授業料と も不徴収	1 科目当 たり 5 名以内
放送大学との 単位互換制度	放送大学	1 回生後期 から 4 回生 前期まで	本学で開講 していない 外国語科目	授業料： 1 単位 5,500 円	
奈良県内大学間 単位互換制度	奈良県立大学、帝塚山大 学、天理大学、奈良大学、 奈良産業大学及び奈良教 育大学（計 6 大学）	2 回生以上	各大学が定 める科目	入学料・ 授業料と も不徴収	

【出典：『履修の手引 2007』 pp. 15-16】

③ 社会からの要請等

要請としては、地域との連携での学生ボランティア活動等の学校派遣事業の推進が挙げられる。これらの取組としては、奈良県はもとより近隣の教育委員会等と協定を結び、課外教育として各活動を推進している（資料 1 - 2 - 2 - f）。また、学部と附属中学校との連携事業として、学校生活不適應の附属中学校の生徒への「ピアサポート」活動を実施している（Ⅲ 質の向上度の判断 ⑥（p1-35）参照）。この活動では、大学生が生徒へのピアサポートを継続実施し、生徒の立ち直りを促している。

資料 1 - 2 - 2 - f 学生の学校派遣事業



また、社会教育主事、学校図書館司書教諭、学芸員、スポーツ指導員、認定心理士など教育に関連する各種資格の取得についても、一部の資格を除いて、両課程の学生が資格を取得できるよう門戸を広げている（資料 1 - 2 - 2 - g）。

資料 1－2－2－g 国立大学法人奈良教育大学学則（第 43 条の 2～第 43 条の 6）

（社会教育主事）

第 4 3 条の 2 社会教育法（昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号）に規定する社会教育主事の所要資格を得ようとする者は、社会教育主事講習等規程（昭和 2 6 年文部省令第 1 2 号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 社会教育主事の資格取得に関する科目の履修方法は、別に定める。

（学校図書館司書教諭）

第 4 3 条の 3 学校図書館法（昭和 2 8 年法律第 1 8 5 号）に規定する学校図書館司書教諭の所要資格を得ようとする者は、学校図書館司書教諭講習規程（昭和 2 9 年文部省令第 2 1 号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 学校図書館司書教諭の資格取得に関する科目の履修方法は、別に定める。

（保育士）

第 4 3 条の 4 児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）に規定する保育士となる所要資格を得ようとする学校教育教員養成課程教育・発達基礎コース（幼年教育専修）の学生は、第 7 0 条に規定する単位を修得するほか、児童福祉法施行規則（昭和 2 3 年厚生省令第 1 1 号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 保育士の資格取得に関する科目の履修方法は、別に定める。

（学芸員）

第 4 3 条の 5 博物館法（昭和 2 6 年法律第 2 8 5 号）に規定する学芸員となる所要資格を得ようとする者は、博物館施行規則（昭和 3 0 年文部省令第 2 4 号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 学芸員の資格取得に関する科目の履修方法は、別に定める。

（その他の資格）

第 4 3 条の 6 第 4 3 条から前条までに規定する資格以外の所要資格については、別に定める。

《別添資料》

別添資料 1－2－1－1：学校教育教員養成課程の標準履修課程表（小学校一種、中学校一種）【抜粋】

別添資料 1－2－1－2：学校教育教員養成課程の教職専門科目（小学校一種・中学校一種）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

両課程に共通して、導入教育科目群によって、大学での学びに導き課題探求の姿勢を育む取組が行われている。養成課程においては、教育実践力を備えた教員の養成を目指し、入門的な基礎科目から実践的科目、更に専修専門科目、教育実習、その集大成としての卒業論文作成へと学習するよう編成されている。総合教育課程においては、基礎的教養を学ぶ一方、1 回生入学時から専修専門科目を学習して、2 回生以降の実践的、応用的な科目の履修へと継続するよう編成されている。また、専門教育につながる教養教育の観点から、1～4 回生にわたって教養科目の履修を認めている。これらのことから、授業科目を適切に配置し、教育課程の体系性も十分確保されていると言える。

学生の多様なニーズ等は、学生生活実態調査、卒業生アンケート調査等により組織的に把握し、カリキュラム変更等で対応している。また、他大学との単位互換制度も充実させている。他にも、社会からの要請に応じて、学生の学校派遣事業を推進している。これらのことから、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成となっていると言える。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

① 授業形態の組合せ

各科目の授業形態については、教育職員免許法に沿って、学則により定められた単位の規準に基づいている。その上で、教育目標を踏まえて各コース・専修の各分野の特性に応じた編成をとっており、授業形態のバランスにも配慮している(別添資料1-2-1-1)。例えば「専門教育科目」の平成19年度全開講数の内訳を資料1-3-1-aに示す。

また、10名以下の少人数授業の実施割合は、全体の36.3%、30名以下でみると、全体の74.4%を占めている(資料1-3-1-b)。

資料1-3-1-a 授業形態別授業数(学部・専門教育科目)

平成19年度

授業形態	コマ数	割合
講義	583	56.3%
演習	259	25.0%
実験・実習	30	2.9%
実習	58	5.6%
実技	106	10.2%
合計	1,036	100.0%

資料1-3-1-b 受講生規模別授業科目数(学部・専門教育科目)

平成19年度

授業形態	コマ数	受講生規模						
		0名	1-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51名以上
講義	583 (100.0%)	12 (2.1%)	172 (29.5%)	128 (22.0%)	100 (17.2%)	41 (7.0%)	34 (5.8%)	96 (16.5%)
演習	259 (100.0%)	19 (7.3%)	125 (48.3%)	49 (18.9%)	34 (13.1%)	14 (5.4%)	7 (2.7%)	11 (4.2%)
実験・実習	30 (100.0%)	1 (3.3%)	14 (46.7%)	5 (16.7%)	8 (26.7%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)
実習	58 (100.0%)	1 (1.7%)	24 (41.4%)	20 (34.5%)	4 (6.9%)	1 (1.7%)	1 (1.7%)	7 (12.1%)
実技	106 (100.0%)	2 (1.9%)	41 (38.7%)	25 (23.6%)	22 (20.8%)	8 (7.5%)	6 (5.7%)	2 (1.9%)
合計	1,036 (100.0%)	35 (3.4%)	376 (36.3%)	227 (21.9%)	168 (16.2%)	65 (6.3%)	49 (4.7%)	116 (11.2%)

② 学習指導法の工夫

担当教員は、担当授業及び学生指導について責任を持ち(別添資料1-3-1-1)、教育実践において様々な取組を行っている。特に「Ⅲ 質の向上度の判断」②、③、⑤(p1-34～35 参照)に代表される取組は特筆すべき事例である。

他にも、大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育研究実践支援)に採択された「子どもスポーツ指導プログラムの国際化推進」は、ハイデルベルク大学方式の指導プログラムと指導者養成システムを融合した指導方法の開発による地域との連携を生かした特

色ある実践例である（資料 1-3-1-c）。

資料 1-3-1-c 「子どもスポーツ指導プログラムの国際化推進」の概略

子どもスポーツ指導プログラムの国際化推進－実践的指導力のある教員養成システムの構築－

子どもたちの外遊びが激減し、オールラウンドな体力・運動能力を身につける機会がめっきり少なくなっているなか、ドイツ・ハイデルベルク大学スポーツ科学研究所は、世界に先駆けて種目横断的な子ども用ボールゲーム指導プログラムを開発したことで注目されています。

そして、そのプログラムによって学部の特設教育を実施し、さらに地域連携事業である“Ballschule”（子どものボールゲーム教室）に学生を派遣し実際に子どもを指導させるという実践的指導者養成システムを確立しています。それはいまや“Ballschule Heidelberg”（ハイデルベルク・ボールゲーム教室）と呼ばれ、質の高い指導を誇る「スポーツ教室」としてドイツ各地に開設されるようになっていきます。

本取り組みは、このハイデルベルク方式の指導プログラムと指導者養成システムを日本の実情に合わせて取り入れることにより、本学の特設教育を改善し、国際的レベルでの実践的指導力をもった有能な教育者養成を推進しようとするものです。

【出典：大学ホームページ（イベント&トピックス）『2006年度「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」に採択【4月5日】』】

学習指導法の工夫として、各専修において特色ある授業を行っている。特に、世界遺産に関係した「文化財材料論」、「地学巡検」などのフィールドワーク野外実習、高大接続をにらんだ「基礎数学」、学内で定期的に発表会を開催している「表現運動（ダンス）」など本学独自の授業を展開している。英語ボランティアガイド等の小中高での英語活用実践に関する授業も特筆できる（資料 1-3-1-d）。

なお、演習・実験・実習・実技科目等におけるティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）を活用した授業の平成 19 年度実績は 54 コマ(5.2%)であった（資料 1-3-1-e）。

資料 1-3-1-d 特色ある授業の例

授業科目名	科目区分	目 的（シラバスより）
文化財材料論	文化財・書道芸術コース共通科目	文化財の保管・修復等において、その対象とするものがいかなる材質のものにより成り立っているのかを知ること、たいへん基本的で、かつ重要なことであると思われる。文化財に用いられている材料・技法は、現代に生きる我々の想像を超えて多様であるが、ここでは、おもに我が国の伝統的な絵画および工芸品について、正倉院宝物などの調査報告書等によりながら、種々の材質等について、ともに探ってみることから始めたい。
地学巡検	自然誌専修専門科目	この実習では整理された教科書の知識の学習ではなく、複雑・多様な自然そのものの情報をいかにして得るかを習得する。そのために地質学的に典型的な地質構造・岩石・地層等を野外で実地に観察し、読み取れる現象をレポートにまとめる。
基礎数学（解析）	数学教育専修専門科目	整関数、分数関数、指数関数、対数関数、三角関数、逆三角関数、双曲線関数などの典型的な初等関数の定義とその性質（グラフなど）について、高等学校で学習した内容を復習しながらいろいろな観点から理解を深めていく。また、これらの関数の微分と積分についての計算に慣れ親しみながら、いろいろな応用問題の解法を試みる。

表現運動（ダンス）	保健体育専修 専門科目	創造的なダンス、ボディワーク、リズム表現、即興表現などを中心とする実習を通じて、自己身体や他者身体への気づきを深め、自己表現の喜びや他者と時空間を共有する楽しさを体験する。次の2点を主たる到達目標とする。 ①自身の身体が表現 媒体として機能するための基礎的体力を身につける ②リズム・空間・イメージ要素 を理解し、創造的な身体表現能力を身につける
中等教科教育法Ⅰ （英語）	教職専門科目	英語教育法の中でも、コミュニケーションの指導について、通訳技能のテクニックを用いてアプローチを試みる。既成の会話文の繰り返しによるコミュニケーションは退屈すぎ、ゼロからスタートするコミュニケーションは難しすぎる。その点、ある程度の教材内容を与えられ、それを通訳する中で自分なりの表現方法や発話内容を工夫する通訳的方法是、効率的なコミュニケーション学習に向いている。そこで、通訳技能開発の方法を学校現場に合うように整理し、コミュニケーション指導について教育実践を行いたい。学生たちが、中高において英語コミュニケーションを指導できる能力を高めることを到達目標とする。(cuffet 2 & 4.2)

【出典：教育学部シラバス】

資料1-3-1-e ティーチング・アシスタント採用実績

年度	学期	任用人数	任用 時間数	ティーチング・アシスタントが 関わる授業例
16	前期	40	1,496	・情報機器の操作 ・初等教科教育法（理科） ・指揮法Ⅰ ・物理学実験 ・野外スポーツ実習Ⅰ（スキー） [全54コマ（H19年度）]
	後期	25	984	
17	前期	26	1,182	
	後期	24	1,132	
18	前期	32	1,222	
	後期	32	1,230	
19	前期	26	931	
	後期	23	705	

学習支援機能を高めた e-learning の取組として、Web-CT や WBLSS の活用を図っている授業が増加している（資料1-3-1-f）。

資料 1－3－1－f Web-CT、WBLSS を活用している授業

平成 19 年度前期	平成 19 年度後期
i) Web-CT ・英作文 I ・国際理解教育演習 ・音声学音韻論 ・道德教育の研究 ・倫理学 ・総合演習 ・中等教科教育法 III(保健体育) ・システムプログラミング ・数理プログラミング I ・情報機器の操作 ii) WBLSS ・情報機器の操作	i) Web-CT ・知的障害教育方法(障害児教育課程論) ・特別支援教育方法学特論 ・英作文 II ・情報科学入門 II ・情報システム論 ・総合教育基礎ゼミナール II(情報数理) ・外国語コミュニケーション H ・中等教科教育法 I(理科) ・中等教科教育法 II(理科) ・初等教科教育法(理科) ・日本語学演習 D ・球技(バスケットボール型) ・初等教科教育法(体育) ・幼児と健康 II ・マルチメディア概論 ・情報通信システム工学 ・教育方法・メディア(総合教育課程) ii) WBLSS ・情報メディアの活用 ・情報と職業 ・中等教科教育法 II(情報) ・教師のための情報倫理

(用語註)

- i) Web-CT (Web course control) とは、ネットワーク上で授業を運営・管理するための WWW のアプリケーションで、授業でホームページを簡単に作成・運営するためのツール。
- ii) WBLSS (Web Based Learning Support System) とは、自己学習支援システムで、学習内容がユニット単位で分割されており、学習者はユニット選択により多様な自主学習が可能となる。

③ シラバスの作成・活用

各授業の概要や授業計画、また授業方法、評価方法、参考資料等について学生に周知し、学生の授業選択の支援や、学生の主体的な学習を促すために、全学的にシラバスを作成している (**別添資料 1－3－1－2**)。シラバスはウェブ版を基本とし、ホームページで学内外に公開している (**資料 1－3－1－g**)。学生は学内に設置されたオープン端末や自宅の PC 等でこれを参照できる。

シラバスの活用度については、平成 19 年度の授業評価アンケートによると、「授業計画(シラバス)を読んで授業の全体像を把握して授業に臨みましたか?(4 者択一)」の問いに、前期 64.9%、後期 65.2%の学生が「1,2(読んだ)」と回答している (**資料 1－3－1－h**)。

資料 1-3-1-g 「授業時間割・シラバス検索システム操作方法」(一部)

http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/KYOUUMU/syllabus.htm - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 検索 お気に入り

アドレス http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/KYOUUMU/syllabus.htm

授業時間割・シラバス検索システム操作方法

こちらから検索画面にお入りください

▶▶教育学部 授業時間割・シラバス検索システム
▶▶教育学研究科 授業時間割・シラバス検索システム
▶▶特別支援教育特別専攻科 授業時間割・シラバス検索システム

注 意 事 項

1. 授業時間割・シラバスは、各学期前(9月末・9月末)に一括更新します。
2. 掲載内容は、上記の更新時期外にも変更する場合があります。最新の内容は、大学内の掲示板または学務情報システム(学内専用)で確認してください。
3. 科目区分、課程名及び履修条件等は大学の学生所屬区分によるものです。(学部課程名等の略記については、ページ末を参照してください。)
4. 学部授業科目名 ★および◆がついている科目は、名称変更等のあった科目です。
 ◆()の括弧内は、平成17年度以前入学者に適用する変更前の授業科目名です。
 ★()の括弧内は、平成18年度入学者に適用する変更前の授業科目名です。

操 作 方 法

1. 検索条件を入力します。

【入力例】教員名に「前田」を含む科目を検索する場合

教員名の欄に「前田」と入力し、「検索実行」をクリックします。

科目の検索

奈良教育大学 平成18年度 学部時間割

検索条件を入力してください。

学期区分:	新しい	いづれかを選択します
曜日:	新しい	いづれかを選択します
時間:	新しい	いづれかを選択します
科目区分:	新しい	いづれかを選択します
時間割番号:	を含む	
授業科目名:	を含む	
教員名:	を含む	前田 ← ここに入力
該当する年次・課程:	を含む	
目的:	を含む	
授業計画(内容と方法):	を含む	
テキスト・参考図書・教材等:	を含む	
評価方法:	を含む	
メッセージ等:	を含む	

(http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/KYOUUMU/syllabus.htm)

資料 1-3-1-h 平成 19 年度学部授業評価アンケート実施結果 (抄)

①学部全授業・平成 19 年度前期

a 「アンケート実施率」

	全授業科目数	実施授業科目数	実施率
平成 19 年度前期	510	406	79.6%

b 「(実施授業における) 学生の回答率」

	全登録学生数	アンケート提出学生数	実施率
平成 19 年度前期	13,126	8,884	67.7%

設問内容	1	2	3	4	5	未回答
6.授業計画(シラバス)を読んで授業の全体像を把握して授業に臨みましたか?	4,335 48.8%	1,427 16.1%	2,821 31.8%	281 3.2%		20 0.2%

Q 6 の選択肢) 1 : 読んで理解した 2 : 読んだが理解できない箇所があった
3 : シラバスを読まなかった 4 : シラバス自体がなかった

②学部全授業・平成 19 年度後期

a 「アンケート実施率」

	全授業科目数	実施授業科目数	実施率
平成 19 年度後期	486	327	67.3%

b 「(実施授業における) 学生の回答率」

	全登録学生数	アンケート提出学生数	実施率
平成 19 年度後期	11,789	6,793	57.6%

設問内容	1		2		3		4		5	未回答	
6.授業計画(シラバス)を読んで授業の全体像を把握して授業に臨みましたか？	3,445	50.7%	984	14.5%	2,185	32.2%	152	2.2%		27	0.4%

Q 6 の選択肢) 1 : 読んで理解した 2 : 読んだが理解できない箇所があった
 3 : シラバスを読まなかった 4 : シラバス自体がなかった

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

① 学生の主体的な学習を促す取組

学生の主体的な学習を促し保障するため、資料 1-3-2-a などの、各コース・専修にふさわしい多様な取組がなされている。

資料 1-3-2-a 学生の主体的な学習を促す取組例

- ・ オフィスアワーの設定
- ・ 自習室の設置
- ・ 研究室などの開放
- ・ 研究室図書の貸出
- ・ 自主ゼミなどの活動促進
- ・ 課題に対するメールでの対話
- ・ 自主学習教材の購入と貸出
- ・ 実験器具・楽器・情報機器の貸出
- ・ ホームページを使った復習
- ・ 空き教室での自主作品製作の促進

特に「図書館」(214 席)は主体的学習支援のため、平日の夜間に加え、土曜日も開館している(資料 1-3-2-b)。更に、「学生オフィス」(48 席)(資料 1-3-2-c)、「情報サテライト室」(資料 1-3-2-d)を設けており、開門時から閉門時まで学生が自由に勉学に専念できる環境を整備している。

資料 1-3-2-b 図書館開館時間一覧表

施設 \ 期間	平日 (月～金)		土曜日	日曜日・祝日
	授業期間	教育実習期間		
閲覧室	9:00～21:00	9:00～20:00	10:00～17:00	10:00～17:00
パソコン室	9:00～20:30	9:00～19:30	10:00～16:30	10:00～16:30

備考：(1) 休業期は、平日(月～金)の 9:00～17:00 開館。土・日・休日は休館。

(2) 時間外の閲覧業務は、各日 2 名(時間雇用職員)勤務。

(3) 時間外開館日の月曜日と、金曜日については、2 名のうち 1 名は図書館職員が時差出勤で勤務。

資料 1-3-2-c 奈良教育大学学生オフィス使用規則(抜粋)

- (目的)
第 2 条 学生オフィスは、本学学生の自学、自習及び学生の憩いの場とすることを目的とする。
- (施設)
第 4 条 第 2 条の目的を達成するため、学習スペース及びリフレッシュコーナーを設置する。
- (使用時間)
第 5 条 学生オフィスの使用時間は、午前 7 時から午後 10 時 30 分までとする。
- (使用日)
第 6 条 学生オフィスは、年末年始(12 月 27 日から 1 月 5 日まで)を除き使用できる。

資料 1-3-2-d 奈良教育大学情報サテライト室使用規則(抜粋)

- (目的)
第 2 条 サテライトは、本学の学生が情報処理機器を用いて学習、研究、情報収集を行う場として、使用することを目的とする。
- (使用日)

- 第4条** サテライトは、原則として、土・日曜日並びに祝日・休日以外の平日に使用できる。
（使用時間）
第5条 サテライトの使用時間は、原則として午前8時30分から午後8時45分までとする。

本学は「教育資料館」を有しており、学制発足以降における県下の初等中等教育に関する資料を中心に収蔵し、学習のための利用に供している。同時に、教育・研究発表の場として展示等にも活用している。例えば、授業「幼児の造形表現」の受講学生による展示発表「手作り絵本展覧会」（平成20年1月24日～2月2日）などがある。また、学習の一環として、世界遺産関係のDVDを鑑賞する「世界遺産ミニシアター」を備えている。

全教員があらかじめ特定の時間帯を設定し、学生からの授業科目等に関する質問、学生生活全般・進路に関する相談等を受ける「オフィスアワー」も学生の主体性を促す取組である（資料1-3-2-e）。周知は、学生掲示板、入学時ガイダンス、冊子「学生生活」及び大学ホームページ（資料1-3-2-f）で行っている。なお、教員は、この指定時間帯での相談に加えて、日常的に学生の指導・支援に当たっている。

資料1-3-2-e オフィスアワーの設定に関する申合せ

平成16年規則第306号

オフィスアワーの設定に関する申合せ

平成16年4月1日
制 定

（目的）
 1. 学生支援充実のため、学業を中心とした学生生活全般にわたって質問・相談等に応じる特定の時間帯（オフィスアワー）として、教員があらかじめ示す特定の時間帯を設定する。

（利用）
 2. 学生は基本的に予約なしで研究室を訪ね、勉学のことから学生生活全般・進路・将来のことに及んで相談することができる。

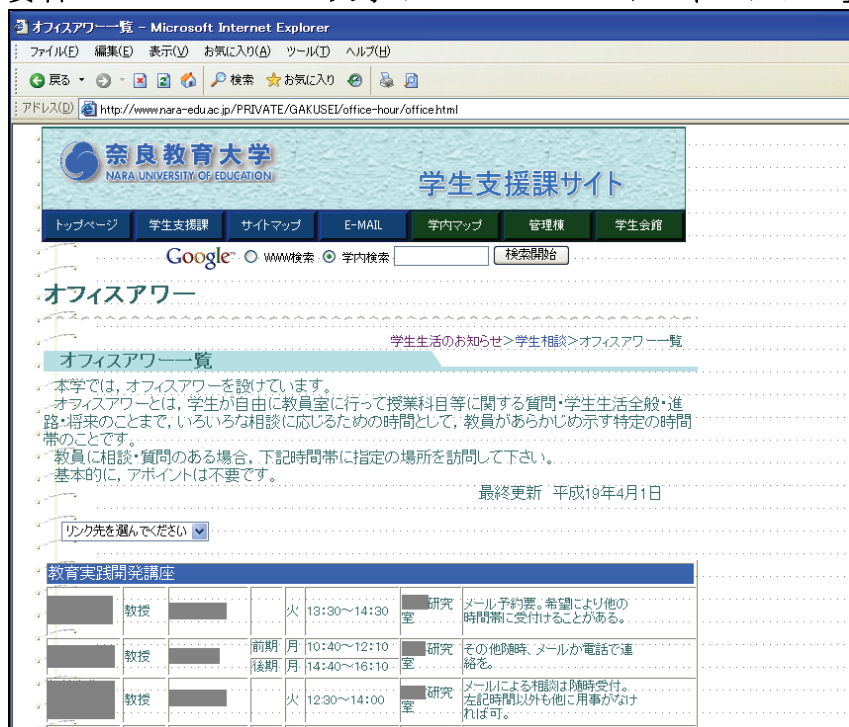
（時間帯等）
 3. 各教員はオフィスアワーを設定できる時間帯等を所定の様式により学生委員会に届けるものとする。ただし、オフィスアワーの設定時間は最低1コマ（90分）以上設けるものとする。

（周知方法）
 4. オフィスアワーを学生に周知する方法は次の方法によるものとする。
 一 大学のホームページに掲載
 二 大学が作成する冊子に掲載（天平雲等）
 三 一覧表を時間割冊子と同時に配布

（その他）
 5. この申合せに関する事項及び改正は学生委員会において行う。

附 則
 この申合せは、平成16年4月1日から施行する。

資料 1-3-2-f 大学ホームページ「オフィスアワー」サイト



また、正規の教育課程以外での取組例として、教員・公務員就職志願者や企業就職志願者を対象に、多様な就職支援プログラムを実施している（別添資料 1-3-2-1）。

② 単位の実質化への配慮

この配慮として、履修科目登録の上限を設けている。集中講義科目並びに教育実習及び卒業論文等の単位も含めて、年間 50 単位に設定している（資料 1-3-2-g）。

資料 1-3-2-g 奈良教育大学履修規則（第 13 条）

（履修登録できる単位数の制限）

第 13 条 学生が 1 年間に履修登録できる単位数の合計は、集中講義科目並びに教育実習及び卒業論文等の単位数を含め、原則として 50 単位までとする。

組織的な履修指導として、資料 1-3-2-h のほか、専修ごとに、担当教員による指導を行っている（別添資料 1-3-1-1）。

資料 1-3-2-h 教務課関係説明会等

事 項	内 容	実施予定時期	対象学生
新入生対象オリエンテーション	卒業までの履修に係る全般的な説明を行う。	4 月（新入生オリエンテーション）	新入生
次年度の教育実習にかかる登録説明会	次年度の教育実習の登録方法及び希望調査に基づく附属学校及び協力校に関する調整方法の説明を行う。	4 月中旬	学校教育教員養成課程（2 回生）・総合教育課程（3 回生）

次年度の養護学校教育実習登録者に対する説明会	養護学校教育実習は全て協力校で行うが、出身校でない学校に実習依頼をすることになるので養護学校の探し方及び依頼方法についての説明を行う。	5月下旬	次年度養護学校教育実習登録者（3回生）
介護等体験オリエンテーション	「介護等体験」参加にあたり具体的な手続き内容説明後、参加費用の徴収を行う。	6月上旬	前年度（12月）に「介護等体験」の参加申込みをした者
教育職員免許状申請手続き要領説明会	教育職員免許状一括申請に伴う願書等の作成方法及び提出書類等に関する説明を行う。	11月下旬	3月卒業・修了見込みの者で教員免許取得希望者
次年度の教職専門科目「総合演習」説明会	次年度に開設する総合演習のテーマについて周知するとともに、次年度の履修登録までに予め受講者数の調整をする必要があることからテーマの希望調査を行う。	12月上旬	①学校教育教員養成課程1回生 ②総合教育課程1回生で所属専修に「総合フィールド演習」が開設されない学生等
次年度の「介護等体験」参加申込みにかかる説明会	介護等体験の概要説明後、次年度の介護等体験の参加希望者を受け付ける。	12月上旬	主に1回生（小、中学校教諭の普通免許状取得予定者）

【出典：大学ホームページ（教務課からのお知らせ）『教務課関係説明会等』】

《別添資料》

別添資料1-3-1-1：担当教員及び副担当教員についての申合せ（平成16年規則第78号）

別添資料1-3-1-2：教育学部シラバスの例（中等教科教育法Ⅰ（英語））

別添資料1-3-2-1：平成19年度就職支援プログラム実施計画表（教員・公務員就職志願者対象）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

授業形態の組合せと学習指導法の工夫については、観点ごとの分析で示した状況に加えて、理数・生活科学コースを中心に養成課程を対象とする一連の先導理数教育Ⅰ～Ⅳなどの体系的な体験省察型プロジェクト授業の開設、教師に求められる鍵的場面での対応力を養成する学校連携型教育プログラムの開発、さらに、検索機能の充実したシラバスの提供等から判断できる。

主体的な学習を促す取組については、最も重要な施設である図書館の閲覧室やパソコン室等の時間外開館、授業カリキュラム以外での試みの例として掲げた独自の教員採用試験対策講座等の実施、さらには履修科目登録の上限50単位設定、オフィスアワーの実施、新入生対象オリエンテーションをはじめとした組織的な履修指導の実施等から判断した。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

① 教育職員免許状の取得状況

教育職員免許状取得者数等を資料 1-4-1-a に示す。過去 4 年間に於いて、卒業生に対する教育職員免許状取得者の割合は、増加傾向にある。養成課程の学生は、2 校種の一種免許状の取得が卒業要件となっているので、それを差し引いて 1 人当たり 1.17 件のオプション免許状を取得している（平成 19 年度卒業生）。これらの数値は、本学卒業生の学習意欲の現れと捉えることができ、教育の成果や効果を側面的に示している。

資料 1-4-1-a 学部卒業生（9 月末卒業生を含む）の教育職員免許状取得者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
卒業者の数	293	277	269	270
免許状取得者数	239	243	252	246
卒業生に対する免許状取得者の割合	81.5%	87.7%	93.7%	91.1%
一 種	631	659	673	694
免許状取得者に対する割合	264%	271%	267%	282%
二 種	9	2	9	4
免許状取得者に対する割合	3.8%	0.8%	3.6%	1.6%

(単位:人)

(注) 平成 19 年度卒業生について、課程別に見た 1 人当たり取得免許状件数は、次のとおり。

(※[1人当たり取得免許状件数]=[一種免許状取得件数]+[二種免許状取得件数]÷[免許状取得者数])

・学校教育教員養成課程：(430+1)÷136 = 3.17

・総合教育課程：(264+3)÷110 = 2.43

② 単位修得状況

在学中の学習状況について、登録・修得単位数を資料 1-4-1-b に示す。上限 50 単位まで履修登録するのではなく、ややゆとりをもった履修・学習の結果が平均 90.4% の高い単位修得率となっている。なお、4 回生時の登録単位数が他学年に比べて少ないのは、卒業論文に全力を傾けるための計画的な履修計画の現れである。平成 19 年度の平均取得単位数の合計は、養成課程では 147 で、資料 1-2-1-b (p1-10) に示した必要単位数 134 を若干上回っている。しかし、過度な単位修得ではなく、実質化の趣旨は浸透していると言える。同様に総合教育課程では 146 であり、資料 1-2-1-c (p1-11) での必要単位数 128 を多少越えているが、これは免許取得者が含まれるためである。

また、前年度修得単位数が 40 単位以上かつ GPA3.0 (GPA:Grade Point Average、1 単位当たりの平均の成績。3.0 は、全「優」に相当) 以上の者は、例年 7% 程度で推移している (資料 1-4-1-c)。

これらのデータも教育の成果や効果を裏付けていると考えられる。

なお、この単位付与の基礎となる成績評価方法については、個々の授業目的に沿ってシラバスに記載されている (別添資料 1-3-1-2)。学部としての成績評価基準については、全開講科目の成績分布と GPC(Grade Point Class Average)をデータ化、全教員に提示しており、また、FD 委員会を中心として継続的な取組を進めている。

資料 1-4-1-b 平均登録単位数、平均修得単位数調（学部）

平成 19 年度

	回生	学生数	総登録 単位数	総修得 単位数	平均年度 登録単位数	平均年度 修得単位数
学校教育教員 養成課程	1 回生	210	9,964	9,608	47	45
	2 回生	197	9,504	8,965	48	45
	3 回生	142	6,018	5,528	42	38
	4 回生	163	3,874	3,245	23	19
(計：147)						
総合教育課程	1 回生	78	3,695	3,555	47	45
	2 回生	82	3,969	3,601	48	43
	3 回生	143	5,990	5,347	41	37
	4 回生	171	4,096	3,674	23	21
(計：146)						

（注）「平均年度登録単位数」と「平均年度修得単位数」は、小数点以下切捨。

資料 1-4-1-c 履修特例措置に係るデータ

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
履修特例適用者数	74	82	91
申請者数	22	0	5
申請科目数	42	0	5
単位認定科目数	34	0	5
申請単位数	84	0	10
認定単位数	68	0	10

（注 1）「履修特例措置」：前年度の修得単位数合計が 40 単位以上かつ GPA が 3.0 以上の者は、翌年次開講の授業科目を、当該授業科目担当教員の許可を得て、6 単位の範囲内で履修することができる措置。

（注 2）平成 18 年度の申請者数が 0 であり、また、申請者数が通減傾向となっている。これは、教員採用試験において「学校図書館司書教諭科目」の単位を取得している場合は加点対象とするとの都道府県が現れたため、18 年度から 3 回生展開だった関連科目を 2 回生から受講可能なようカリキュラムを変更したことが原因と考えられる。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

学生による授業評価アンケート（平成 19 年度前期・後期の全授業）の結果を踏まえて、教育効果への学生の判断について述べる。各質問項目の結果を資料 1-4-2-a に示す。

教員の授業力についての諸項目はいずれも 80% を超えており、非常に良好な結果である。特に授業に対する準備（Q11）、熱意（Q13）などは 90% に達している。これらのことは教員養成教育の質の高さを示している。

授業のレベル（Q14）については、半数以上が適切であると回答している。Q15（授業から新しい知識や考え方を得たか）や Q16（授業の満足度）などがいずれも高い数値での肯定的な結果を示している。これは、授業を通しての成果と満足すべき達成度を示している。

資料 1－4－2－a 学生による授業評価アンケート（全授業）における各項目の回答
選択肢 1 と 2（肯定的な回答）の和（％）

質 問 項 目	19 年度 前期	19 年度 後期
Q3 この授業の欠席数はどの程度でしたか？ [※「0 回」または「1～2 回」と回答した％]	88.8	88.3
Q4 出席状況や受講姿勢から考えて、この授業を公正に評価する資格が、あなたにある と思いますか？	93.1	93.5
Q5 この授業に自主的かつ意欲的に取り組みましたか？	89.6	90.2
Q6 授業計画（シラバス）を読んで授業の全体像を把握して授業に臨みましたか？	64.9	65.2
Q7 この授業一回のために、授業外で予習・復習・課題などに平均してどの位の時間を 費やしましたか？ [※「2 時間以上」または「1～2 時間」と回答した％]	29.2	34.6
Q8 毎回の授業ごとに、その日の学習計画や目標が明確に示されたと思いますか？	86.8	90.0
Q9 この授業は、私語等で乱されることなく、集中して受講できる雰囲気だったと思いま したか？	85.7	85.7
Q10 この授業における担当教員の話し方は明瞭でわかりやすかったと思いますか？	86.5	88.6
Q11 この授業はよく準備された授業と感じましたか？	92.1	93.1
Q12 担当教員は学生の理解や反応を受け止めながら授業を進めていたと思いますか？	84.3	86.7
Q13 この授業に対する担当教員の熱意を感じましたか？	93.3	93.8
Q14 あなたにとってこの授業のレベルは適切でしたか？ [※「適当」と回答した％]	53.4	54.2
Q15 この授業から新しい知識や考え方を得ることができたと思いますか？	91.9	93.2
Q16 あなたはこの授業にどの程度満足しましたか？	89.5	91.7
Q17 この授業から教育実践の新たな知見を得ることができましたか？	90.2	91.7

（備考）学生の回答率（提出学生数／全登録学生数）：

〔19 年度前期〕 8,884／13,126 = 67.7％、 〔19 年度後期〕 6,793／11,789 = 57.6％

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

学生が身に付けた学力や資質・能力に関して、資料 1－2－1－b (p1-10)、1－2－1－c (p1-11) の履修基準での本学独自設定の基礎ゼミナールをはじめ各区分で登録した科目が堅実に履修されている（各回生の単位修得率が平均 90.4％）。また、（単年度当たり）40 単位以上取得しながら GPA3.0 以上の学生が例年 7％程度いること等から、期待される水準にあると判断した。

学業の成果に関する学生の評価については、毎年度前期・後期に実施している授業評価アンケートに見られるように、教員の授業力や授業内容についての諸項目・新たな知見の獲得・満足度いずれも 80％を超える高い水準であること等から判断した。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

① 各課程ごとの進路・就職状況

2つの課程について、卒業生を送り出した平成14年度からの就職状況を分析した。

i) 学校教育教員養成課程

教員採用については、以前は10%前後であった教員(正規)の就職状況が、14年度以降についてはほぼ右肩上がり推移している。特に平成19年度は、43.4%まで上昇している(資料1-5-1-a)。臨時採用を合わせた教員就職率は、最近4年間で平均63.3%である。校種別で見ると、小学校への就職者数が多く、養成課程の教育目的を果たしていると言える(資料1-5-1-b、1-5-1-c)。

なお、養成課程における教員採用試験受験率及び合格率は、年々上昇傾向にあり、平成19年度はそれぞれ75.0%、57.8%であった(資料1-5-1-d)。

資料1-5-1-a 学校教育教員養成課程における進路状況

卒業年度	就 職 者					進学者	その他	就職者数 〔就職率〕 (注)
	教 員			企業	公務員			
	正規	臨時	計					
平成 14 年度	31 (20.8)	48 (32.2)	79 (53.0)	27 (18.1)	3 (2.0)	26 (17.5)	14 (9.4)	109 [88.6]
平成 15 年度	38 (27.7)	42 (30.7)	80 (58.4)	18 (13.1)	2 (1.5)	28 (20.4)	9 (6.6)	100 [91.7]
平成 16 年度	46 (31.7)	49 (33.8)	95 (65.5)	12 (8.3)	3 (2.1)	28 (19.3)	7 (4.8)	110 [94.0]
平成 17 年度	32 (21.2)	55 (36.4)	87 (57.6)	20 (13.2)	3 (2.0)	30 (19.9)	11 (7.3)	110 [90.9]
平成 18 年度	54 (38.6)	35 (25.0)	89 (63.6)	15 (10.7)	3 (2.1)	24 (17.1)	9 (6.4)	107 [92.2]
平成 19 年度	59 (43.4)	32 (23.5)	91 (66.9)	20 (14.7)	3 (2.2)	15 (11.0)	7 (5.1)	114 [94.2]

(単位：人。 また、カッコ内は、卒業者に占める割合(%))

(注) [就職率]は、卒業生数から進学者数を除いて算出した。

【出典：『大学概要』2003-2007】

資料1-5-1-b 学校教育教員養成課程における教員就職者の校種別内訳(正規)

卒業年度	小学校	小学校の 割合	中学校	高等学校	特殊 諸学校	幼稚園	計
平成14年度	21	67.7%	4	0	0	6	31
平成15年度	28	73.7%	0	1	1	8	38
平成16年度	33	71.7%	7	0	0	6	46
平成17年度	24	75.0%	5	0	0	3	32
平成18年度	39	72.2%	5	0	3	7	54
平成19年度	41	69.5%	13	1	0	4	59

【出典：『大学概要』2003-2007】

(単位：人)

資料 1-5-1-c 学校教育教員養成課程における教員就職者の校種別内訳(臨時)

卒業年度	小学校	小学校の割合	中学校	高等学校	特殊諸学校	幼稚園	計
平成 14 年度	35	72.9%	8	1	1	3	48
平成 15 年度	33	78.6%	3	2	0	4	42
平成 16 年度	32	65.3%	9	1	4	3	49
平成 17 年度	29	52.7%	12	6	4	4	55
平成 18 年度	25	71.4%	5	0	4	1	35
平成 19 年度	23	71.9%	4	2	3	0	32

(単位：人)

資料 1-5-1-d 学校教育教員養成課程における教員採用試験受験状況

年 度	卒業者数	受験者数	受験率	合格者数	合格率
平成 16 年度	145	89	61.4%	46	51.7%
平成 17 年度	151	102	67.5%	32	31.4%
平成 18 年度	140	109	77.9%	54	49.5%
平成 19 年度	136	102	75.0%	59	57.8%

(単位：人)

(注)「受験者数」は、大学で把握している人数

ii) 総合教育課程

養成課程に比べて企業への就職比率は高く、約 40%を占めている(資料 1-5-1-e)。他方、現実には教員免許取得者が多いことから、中学校教員を中心に教員への就職者も約 20%ある。大学院進学者が 20%あるが、今後の中学校、高校の採用数の増加によって、教員希望者はさらに増える可能性がある。

資料 1-5-1-e 総合教育課程における進路状況

卒業年度	就 職 者					進学者	その他	就職者数 [就職率] (注)
	教 員			企業	公務員			
	正規	臨時	計					
平成 14 年度	0 (0.0)	17 (14.7)	17 (14.7)	36 (31.0)	4 (3.5)	39 (33.6)	20 (17.2)	57 [74.0]
平成 15 年度	5 (3.9)	24 (18.9)	29 (22.8)	50 (39.4)	3 (2.4)	25 (19.7)	20 (15.7)	82 [80.4]
平成 16 年度	9 (6.2)	22 (15.1)	31 (21.3)	49 (33.5)	3 (2.0)	35 (24.0)	30 (19.2)	83 [81.5]
平成 17 年度	4 (3.2)	22 (17.5)	26 (20.6)	51 (40.5)	4 (3.2)	23 (18.3)	22 (17.5)	81 [78.6]
平成 18 年度	11 (8.5)	22 (17.1)	33 (25.6)	51 (39.5)	7 (5.4)	24 (18.6)	14 (10.9)	91 [86.7]
平成 19 年度	11 (8.2)	25 (18.7)	36 (26.9)	47 (35.1)	5 (3.7)	31 (23.1)	15 (11.2)	88 [85.4]

(単位：人。 また、カッコ内は、卒業者に占める割合(%))

(注) [就職率]は、卒業者数から進学者数を除いて算出した。

【出典：『大学概要』2003-2007】

② 就職支援室等による支援

就職支援室（資料 1－5－1－f）では、学生が希望の職に就けるよう各種支援プログラムを実施し、学生アンケートの要望等を取り入れて、年々内容を改善・充実させている（別添資料 1－3－2－1）。平成 18 年から、新たに室員と教員採用試験合格者との懇談会、同じく企業内定者との懇談会を実施し、合格者からの体験談や意見等を踏まえ、さらに支援方策の充実を図った。

資料 1－5－1－f 国立大学法人奈良教育大学就職支援室要項（第 1 条～第 3 条）

（趣旨） 第 1 条 国立大学法人奈良教育大学学則（平成 16 年奈良教育大学規則第 1 号）第 12 条第 3 項の規定に基づき、国立大学法人奈良教育大学就職支援室（以下「就職支援室」という。）を置く。 2 就職支援室は、学生のニーズを的確に把握し、より迅速かつ機動的な対応をとるため、審議と企画・立案・執行の実施により、就職等に関する学生のサポートを行う。 （任務） 第 2 条 就職支援室は、次に掲げる事項を審議し、かつその実施にあたる。 - 一 就職ガイダンス・セミナー等に関すること。 - 二 企業開拓（企業訪問）に関すること。 - 三 就職のための資格取得等の支援に関すること。 - 四 キャリア教育の実施に関すること。 - 五 教育委員会等との連携に関すること。 - 六 進路・就職相談に関すること。 - 七 インターンシップ、ボランティアに関すること。 - 八 求人情報、会社情報の一元管理・分析と就職支援用 H P に関すること。 - 九 その他就職支援に関すること。 （組織） 第 3 条 就職支援室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。 - 一 理事（教育担当） - 二 学長補佐（就職担当） - 三 学生支援課長 - 四 学生支援課副課長（総括） - 五 学長が指名する教員 6 人 - 六 室長が指名する教職員 若干名 2 前項第五号及び第六号の室員は、学長が委嘱する。	
--	--

また、この室では、教員採用試験受験者の増加対策、現役合格者の増加対策、地元奈良県教育委員会等との連携強化、現代 GP、スクールサポーター派遣、高大連携などの方策を講じている（Ⅲ 質の向上度の判断 ④(p1-34)参照）。

さらに、「奈良教育大学と奈良県教育委員会との連携協力に関する覚書」に基づく「学生ボランティア派遣事業」をはじめとした学生ボランティア活動を推進するなど（資料 1－2－2－f (p1-14)）、教員を目指す学生の意識や素養の向上を図っている。

観点 関係者からの評価

（観点到に係る状況）

卒業生が勤務している奈良県下の学校を対象に、卒業生の勤務先アンケート調査を平成 18 年度に実施した。質問項目は、他大学の実施状況の調査結果も踏まえて策定した。集計した回答を分析した結果、学校関係者から学校教員として比較的高い評価を得ていることが分かった（資料 1－5－2－a）。

資料 1－5－2－a 『奈良教育大学の教育に関するアンケート結果報告書』抜粋

Ⅲ. 奈良教育大学の卒業生に求めること〔抜粋〕

■ 卒業生の資質・能力

- ・ 奈良教育大学の卒業生の印象として、「教科専門と教科内容の関係を理解し実践できていた」という回答が最も多かった。

■ 教育実習生や卒業生における奈良教育大学の教育の成果・効果

- ・ 「教科に関する学術的知識を備えている」、「教師の役割を自覚している」という点については評価が高く、約 6 割の回答者が「あてはまる」と回答している。「子供の発達に関する基礎知識を備えている」、「幅広い教養と専門的知識・技能を習得している」という点についても、過半数が「あてはまる」と回答している。

（備考）調査票配付対象：奈良県下の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校

配付数：628、回収数：260、回収率：41.4%

調査内容：・社会から見た本学の教育活動の現状把握

- ・大学の一般的な教育活動の認知度
- ・教育理念・目標の印象
- ・教員に求められる資質能力
- ・大学に期待する教育活動 など

【出典：『奈良教育大学の教育に関するアンケート結果報告書』平成 19 年 2 月、p4 より抜粋】

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）

養成課程における教員就職状況は、中期的に見ると上昇傾向にあり、正規教員採用比率も上昇している。また、総合教育課程では、教員・企業を含めた全体的な就職状況を見ると、上昇傾向にある。これらは、法人化時に設置した就職支援室による各種支援プログラムの充実の成果と言える。

また、平成 18 年度に実施した卒業生の勤務先アンケート調査結果からも、学部教育の成果や効果が十分に上がっていると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「カリキュラム・フレームワーク」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

この取組は、平成19年度概算要求実施事項(特別教育研究経費・教育改革)「教員養成教育の先駆的なモデルを目指した、養成課程のカリキュラム・フレームワークの開発と構築」として進行中である。

本学では、教育課程が教育目的に照らして体系的に編成されているか、学生が取得すべき資質能力が明確化されているか等について、教員養成教育の質の向上の観点から本格的な自己評価作業に着手した。

その第一歩として、平成17年度に養成課程で開講しているすべての授業科目の担当教員に対しアンケート調査を実施した。平成18年度には、教員各自が授業で担っている資質能力形成の観点を明らかにした。次に、カリキュラム・フレームワークを組み立て、それに照らした科目の配列原理を明確化した(資料1-6-1-a)。この検討に当たっては、県教育委員会との協議の場を設けた。

この配列原理に基づいた教育課程を構築することで、学生にとっては、教育学部卒業までに新任教員に必要な資質能力目標に照らして、各授業科目から何を学び、どのような資質能力を身につけたかを自覚することができる。

資料1-6-1-a 学校教育教員養成課程 カリキュラム・フレームワーク

学校教育教員養成課程 カリキュラム・フレームワーク

7つの目標資質能力基準【知識と実践力】

1 学校教育の課題把握

教育の目的・歴史、人権、さらには教育や学校に関する法令などを理解し、現代的な教育課題を把握できる。

2 教科・領域に関する基礎的知識と教育実践への具体化

小学校、中学校の教科内容とその系統性を理解し、教育実践に活用することができる。

3 情報活用能力

主な情報機器を利用し、獲得した情報を教育活動に具体化できる。

4 授業力

4.1 学習設計

学習指導計画立案に関する基本的事項を理解し、児童・生徒の発達段階に応じて作成することができる。

4.2 学習指導

多様な指導方法を理解し、児童・生徒の発達段階に応じた指導をすることができる。

4.3 学習評価

多様な評価方法を理解し、児童・生徒の発達段階に応じて用いることができる。

5 児童・生徒理解と教育実践への具体化

児童・生徒の身体的・認知的・情意的発育・発達に関する基礎的内容を理解し、教育実践に具体化できる。

6 学校と地域社会との連携

学校の組織的な教育活動や経営活動、地域の教育活動などに関わることの重要性を理解し、教育活動に生かすことができる。

7 職能成長

教師の仕事や役割、責任を自覚した上で、教師として自己成長する意味とその方法を理解し、自ら実践することができる。

【出典：大学ホームページ(カリキュラム・フレームワーク)】

②事例 2 「導入科目群」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 15 年度、文部科学省特色 GP「現代的課題に対応する導入教育科目群の展開－『考える力』『表す力』の育成をめざした教育者養成－」に採択された。実績として、養成課程の「学校教育基礎ゼミナール」と総合教育課程の「総合教育基礎論」とをコアに、複数の授業科目、新入生合宿研修などの活動を通し、新入生の導入教育に取り組んできた。

この取組を通じて、複数の大学教員が一つの授業に関わることにより、教育における組織的活動の重要性が認識されるようになった。

また、「考える力」、「表す力」を意識した学生主体の授業への変化も見られた。

さらに、本導入科目群により、授業は座学のみではなく、主体的活動が重要との学生意識の変化も授業評価アンケート結果から得ることができた(別添資料 1-6-2-1)。

③事例 3 「新世代を先導する理数科教員養成プログラム」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 17 年度から採択された「教育改革」の概算要求実施事項(期間 3 年)で、新たに標題のプログラムを開設した。このプログラムでは、小・中・高校の理数科の内容を深く理解し、それらの積み上げを一貫して見通せる専門性を持った教員の養成を行う。

資料 1-6-3-a の 2 点が本プログラムの柱となっている。

資料 1-6-3-a 「新世代を先導する理数科教員養成プログラム」における 2 本柱

1. 先端科学の基本概念の理数科教育への還流

先端科学が解明した新しい自然法則が包含する本質的な考えを理数科教育の教材・カリキュラムに取り入れ、発想の芽を育てる教育を行う。そして、積極的に学習者を先端科学の本質に触れさせることによって、継続的に学習意欲を引き出す。

2. 個の認知過程のアセスメント

「考える力」を伸ばすために、ゼミナール形式での抽象・論理思考力のトレーニングを行う。特に、学習者の個に応じた認知過程の徹底したアセスメントを行う。学習過程のどこで、どういう理由で躓くかを分析し、指導法にフィードバックして、学習効果を高める。

理数系のみならず、アセスメントを担う心理学を含めて異分野間の密接な交流と徹底的な少人数教育で、県内の小中高等学校との連携により、理科・数学の高度な専門性と優れた教育実践力の養成を行っている。

④事例 4 「就職支援、キャリア教育」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 16 年度から、教職連携の「就職支援室」(資料 1-5-1-f (p1-31))を設置し、積極的な就職支援に取り組んできている。一方、教養科目「キャリア・プランニングと意思決定」の開講や学校ボランティアへの参加指導など、キャリア教育の充実も図っている。

この様な就職支援の充実等により、養成課程においては教員採用試験受験率の増加(資料 1-5-1-d (p1-30))、教員就職状況の改善(資料 1-5-1-a (p1-29))に、また、総合教育課程においては就職状況の改善(資料 1-5-1-e (p1-30))に結びついた。

⑤事例 5 「鍵的場面での『対応力』を備えた教員の養成」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成 17 年度に、文部科学省教員養成 GP として標題のプログラムが採択された。

授業中の生徒の問題行動や保護者からの苦情申し出等の学校での鍵的場面においては、教師として対応力・問題解決能力が求められる。これらの状況の把握力・判断力と対話能力の育成のため、教育プログラムの開発と実践のプロジェクトを展開した。具体的には、本学と提携小学校の連携のもと、学部生と大学院生がチームを組んで課題解決を目指し、職員会議や保護者会にまで参加する機会を持った。

平成 18 年度から、授業科目として学部生には「教職実践」、大学院生には「教職実践指導」を設け、その成果を発展継承させている（別添資料 1－6－5－1）。

⑥事例 6 「ピアサポート活動」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

学部・教育実践総合センター・附属中学校による共同の事例研究・実践として、平成 17 年度より「ピアサポート」活動を実施している。大学教員と附属中学校担当教員の指導の下で、学生に生徒へのサポートトレーニングを継続して実施している。学校生活上不適応の生徒の相談相手（ピアサポート）としての援助機会を提供し、将来の教師としての教育実践力を育成する。

この活動により、生徒の生活改善へ向かう傾向が見られ、平成 19 年度には不登校生が登校できるなどの成果があった。

⑦事例 7 「地域推薦入試、入学後の特別プログラム」（教育目的と特徴）

（質の向上があったと判断する取組）

地域への貢献として、また県教育委員会との連携として、平成 18 年度入試より、養成課程で地域推薦入試を導入した。

学生定員 180 名の内数として、コースにとらわれず「地域推薦枠」として 10 名の定員を設けた。これは、「奈良の先生をもっと奈良教育大から」をモットーとして、奈良県内の高校卒業生を対象とした新たな入試制度である。

10 名の枠に平成 18 年度入試では 58 名、19 年度は 56 名、20 年度は 51 名の応募があり、質が高く教員志望の熱意ある学生を選抜できた。

この地域推薦入試による入学者を対象に資料 1－6－7－a のとおり特別プログラムを実施しており、入学後一貫した指導・支援体制を構築している。

資料 1－6－7－a 地域推薦入試入学者に対する特別プログラム（平成 19 年度）

時期	事 項	概 要
4 月中旬	地域推薦入学者の懇談会	・当該年度入学者及び過去（平成 18 年度以降）入学者との懇談会 ・参加者の顔合わせ ・入学者への質問：地域推薦を何で知ったか、誰かに勧められたか、受験対策は、高等学校での指導は…など ・大学側参加者：教育担当副学長、入試室室員、教育課程開発室室員、入学試験委員会委員
6 月	教育セミナー（全学年）	子どもの発達と教師の役割
7 月	教育セミナー（全学年）	自ら刻む教師像
7 月中旬	地域推薦入学者の夏の合宿	・附属教育自然環境センター大塔寮での合宿 ・山登り、キャンプファイヤー、小学校での英語教育についての講義 ・大学側参加者：教育課程開発室員、教務課
10 月	大学懇談会（全学年）	・学生・教職員のほか、同窓会 後援会、地域住民の参加

12月上旬	地域推薦入学者の研修会 (世界遺産を巡る)	・奈良市内の遺産巡り（奈良文化遺産の学習） ・東大寺、二月堂、郎弁杉、鬼子母神、三月堂、興福寺、采女神社、十三鐘の石子詰め、不審ヶ辻を見学。見学後、1人あたり数分間の発表。 ・大学側参加者：教育課程開発室員
2月	地域推薦入学者の2回生への個別懇談	・教育課程開発室員による、個別の現況確認 ・現状の課題、教育実習先、教員志向の確認

《別添資料》

別添資料 1-6-2-1：『現代的課題に対応する導入教育科目群の展開―「考える力」「表す力」の育成を目指した教育者育成―』の「プロジェクトの成果と課題」より抜粋（pp. 75-76）

別添資料 1-6-5-1：①「教職実践」、②「教職実践指導」のシラバス

2. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ 2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 4
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 9
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 13
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 18
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ 2 - 22
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 25

I 教育学研究科の教育目的と特徴

〔教育学研究科（修士課程）の目的〕

本学研究科の目的は、学則第 20 条にある「教員及び教育者の養成」である（資料 2－A－1）。学校教育の多様な現代的課題に対応するため、平成 16 年度には学校教育専攻を存続させ、これまでの教科別専攻（10 専攻）を教育実践開発専攻及び教科教育専攻の 2 専攻に再編した。

資料 2－A－1 国立大学法人奈良教育大学学則（第 20 条）

（大学院）

第 20 条 本学に、広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学的研究を深めることによって、豊かな人間性と高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員及び教育者を養成するため、大学院教育学研究科を置く。

研究科には、学校教育専攻、教育実践開発専攻及び教科教育専攻の 3 専攻を設置している。資料 2－A－2 に、それぞれの専攻ごとの目的を示す。

資料 2－A－2 教育学研究科各専攻の目的

① 学校教育専攻

学校教育に関する諸科学に基づく理論的実践的な教育・研究を通して、学校教育実践を支える基礎論的アプローチによって、教育実践に関する高度な専門性を有する教員等の教育者を養成します。

② 教育実践開発専攻

カリキュラム開発、教育臨床・特別支援教育といった教育実践に関する現代的な課題に取り組み、背景の理論的理解、実践事例の検討、具体的なアプローチの習得を通して、教育実践に関する問題解決に寄与できる高度な専門性を有する教育等の教育者を養成します。

③ 教科教育専攻

学校教育、とりわけ、各教科教育学に関する諸科学に基づく理論的実践的な教育・研究を通して、学校教育での各教科の実践を支える基礎理論的アプローチによって、教育実践に関する高度な専門性を有する教員等の教育者を養成します。

【出典：『大学院案内』2007，p3】

〔教育学研究科の特徴〕

研究科の特徴は、資料 2－A－3 の①～④のキーワードで示すことができる。

資料 2－A－3 教育学研究科の特徴

① 高度専門職業人

（＝ 高度で専門的な職業能力を有する人材 ＝ 「理論と実践の架橋」を重視し、深い知的学識に裏打ちされた国際的に通用する高度な専門的知識・能力を有する人材）

本学大学院においては、より広く高い水準の専門性を有し高度な教育実践力を備えた高度専門職業人としての教育者を養成します。

② 教育実践開発専攻

平成 16 年度大学院改組に伴い、教育実践開発専攻を新設しました。本専攻には、「総合的な学習の時間」をはじめとする教科横断的なカリキュラムに柔軟に対応できる教員の資質を養うことを目指すカリキュラム開発専修と、教育臨床・特別支援教育に関わる諸科学としての心理学、教育学及

び医学から構成される学際的カリキュラムのもとで、高度な専門性を有する教員の養成を目指す教育臨床・特別支援教育専修の2つの専修があります。

③ 教育経営分野

平成16年度大学院改組に伴い、学校教育専攻の教育科学専修に教育経営に関する分野を新設しました。学校改善・学校経営、組織マネジメント、学校の自己点検評価、学校と地域の関わり、中堅・スクールリーダーの育成、教育行政・教育制度、地元教育界のニーズ等の分野についての研究の場を提供しています。

④ 研究科共通科目

高度専門職業人に必要な専門性を目指し、学校教育の今日的課題を捉え、教員自らの研究課題と関連づけた内容を広い分野にわたり提供しています。全学的な叡知を結集し、「現代における学校教育の課題」と題し、本研究科の導入教育科目として、研究科入学生全員の必修科目として展開しています。

【出典：『大学院案内』2007，p4】

〔想定する関係者とその期待〕

本学は「教員養成大学」であり、研究科では、高度専門職業人としてのリーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行うことを使命としている。したがって、学生に対しては、そのための研究能力とより高度な教育実践力を養成すること、また修了生の就職先や教育委員会、学校関係者等を含めた地域と社会に対しては、高度な人材養成機能を発揮した優れた人材の輩出が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

① 教育学研究科の組織編成

教育学研究科の使命の実現のため、研究科を3つの専攻で構成し、さらにその専攻を、いくつかの専修に区分した教育組織としている（資料2-1-1-a）。

資料2-1-1-a 教育学研究科（修士課程）専攻・専修一覧

専 攻	専 修
学校教育専攻	教育科学専修
	教育心理学専修
教育実践開発専攻	カリキュラム開発専修
	教育臨床・特別支援教育専修
教科教育専攻	国語教育専修
	社会科教育専修
	数学教育専修
	理科教育専修
	音楽教育専修
	美術教育専修
	保健体育専修
	英語教育専修
	生活科学教育専修

【出典：大学ホームページ（大学案内－教育組織）】

② 学生数、教員数・構成

大学院学生数を資料2-1-1-bに示す。また、過去4年間に於ける専任教員数、専任教員1人当たりの学生数は、既に資料1-1-1-b(p1-5)に示した。専任教員1人当たりの大学院学生数は、ほぼ1人である。

資料2-1-1-b 大学院学生数の推移（各年5月1日現在）

	16年度	17年度	18年度	19年度
学校教育専攻	2	11	16	16
教育実践開発専攻	15	34	41	45
教科教育専攻	46	90	99	93
合 計	63	135	156	154

※以下は、大学院改組により、平成16年3月募集停止の専攻

	16年度	17年度	18年度	19年度
学校教育専攻	13	-	-	-
国語教育専攻	4			
社会科教育専攻	4			
数学教育専攻	6			
理科教育専攻	14	3	1	

音楽教育専攻	6	3		
美術教育専攻	12	1		
保健体育専攻	10	1		
英語教育専攻	11	3	1	
技術教育専攻	3			
家政教育専攻	3			
合 計	86	11	2	

(単位：人)

専攻別の大学院専任教員配置状況を次に示す（資料 2-1-1-c ①）。教員組織については、第 1・第 2 専攻では対応した講座組織とする一方、第 3 専攻では 9 つの専修に講座が対応している。附置センター専任教員も専門分野に応じた専攻・専修に参与し、それぞれ指導体制を明確にしている。本学大学院は、教員養成大学の中では比較的早期に設置され、設置後 20 年を経た平成 16 年度に改組されて現在の 3 つの専攻の組織となった。特に、第 3 専攻では教育実践に関する現代的な諸課題の解決能力の育成を図っているが、この教育目標は、平成 20 年 4 月に設置の教職大学院（教職開発専攻）での活動を中心として更に具体化されると期待される。

これまで大学院創設以来、一貫して大学院設置基準に準拠しながら教員配置を行ってきた。しかし、平成 20 年 4 月の教職大学院設置に向けての教員配置確保のため、定年退職教員の不補充を行った。このため、教職大学院設置と連動した修士課程の改組にあたり、これまでの大学院研究指導教員及び同補助教員の配置要件の維持は過渡的に難しくなった。そこで、教職大学院と従来の教育学研究科修士課程の改組を含めた教員組織の見直しを進めた。そこでの見直しにおいては、教育研究機能の充実・活性化、それらの活動の特色化・個性化等の観点、また、特任教員の積極的役割等を考慮した。自己点検評価結果と社会的要請を踏まえて、中期目標・中期計画に則り（資料 2-1-1-d）、大学院改組準備委員会を設置して改組案を検討した（平成 18・19 年度）。教員配置については「教員配置の基本方針」を定め（別添資料 2-1-1-1）、必要不可欠な教員配置（採用）を行ってきた。その結果、平成 20 年 4 月には、大学院設置基準による必要教員数は、第 1 専攻にあって専修を専攻と見なし準用した場合、全体としては概ね充足させることができた（資料 2-1-1-c ②）。

資料 2-1-1-c ① 大学院設置基準による教員充足状況（平成 16～19 年度）

専 攻	専 修	必要 教員数		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		⑤	合	⑤	合	⑤	合	⑤	合	⑤	合
教科教育 [※第 1 専攻] (注 1)	国語教育	4	3	3	4	3	4	4	3	4	3
	社会科教育	6	6	7	5	7	5	7	5	8	4
	数学教育	4	3	5	3	5	3	3	2	4	2
	理科教育	6	6	7	8	8	7	7	7	7	7
	音楽教育	4	3	4	3	3	3	4	2	3	3
	美術教育	4	3	6	2	6	2	5	2	5	2
	保健体育	4	3	5	2	5	2	5	2	4	2
	生活科学教育	7	5	7	5	7	4	7	4	6	3
	英語教育	3	2	3	2	2	3	2	3	2	3
	計	42	34	47	34	48	34	44	30	43	29
学校教育 [※第 2 専攻]		6	4	8	4	9	4	8	4	9	3
教育実践開発 [※第 3 専攻] (注 2)		-	-	9	14	10	13	10	12	9	11
合 計				64	52	65	50	62	46	61	43

(注1) 教科教育専攻にあつては、大学院設置基準による必要教員数の明示はない。

ただし、参考として、専修を専攻と見なし準用した場合の必要教員数を示した。

(注2) 教育実践開発専攻にあつては、大学院設置基準による必要教員数の明示はない。

資料2-1-1-c② 大学院設置基準による教員充足状況（平成20年度）

専攻	専修	必要教員数		平成20年度	
		㊦	合	㊦	合
教科教育 [※第1専攻] (注1)	国語教育	4	3	3	5
	社会科教育	6	6	7	4
	数学教育	4	3	5	2
	理科教育	6	6	9	9
	音楽教育	4	3	3	3
	美術教育	4	3	5	3
	保健体育	4	3	4	3
	生活科学教育(注3)	4	3	5	3
	英語教育	3	2	4	3
	計	39	32	45	35
学校教育 [※第2専攻]		6	4	11	6
教職開発 [※新第3専攻](注2)		11		6	2
合計				62	43

(注1) 教科教育専攻にあつては、大学院設置基準による必要教員数の明示はない。

ただし、参考として、専修を専攻と見なし準用した場合の必要教員数を示した。

(注2) 教職開発専攻は、平成20年4月設置の教職大学院。専門職大学院設置基準では11名の専任教員（見なし専任、兼任教員を含む）が最低要件であり、本学は設置申請書において教員組織を14名として設置認可を受けていることから、当分の間（少なくとも平成25年度末の特例期間限度までは）14名を実質的な成立要件と想定して運用されるべきものとした。なお、上表の8名のほか、見なし専任2名、兼任教員4名を置いている。

(注3) 生活科学教育専修における必要定員数の減は、平成20年度から技術科教育分野の学生募集を停止したことによる。

資料2-1-1-d 中期目標Ⅲ-2・中期計画Ⅱ-2（抜粋）

【中期目標】

Ⅲ-2 教育研究組織の見直しに関する目標

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針

・教育研究の進展や社会的ニーズ、自律的改革を踏まえた適切な評価に基づき、学部、大学院、及び附属施設等における教育研究の充実を図るため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。

【中期計画】

Ⅱ-2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の見直しの方向性

・大学の基本的な在り方については、教育研究機能の充実・活性化、経営基盤の強化・個性化等の観点から、自己点検評価結果と社会的要請を踏まえて、目標計画に関する委員会で見直し原案を検討する。

（後略）

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

①教育内容、教育方法の改善に向けた体制整備

教授会の下に FD 委員会を設置している（資料 1－1－2－a (p1-6)）。この委員会は、全学的な授業アンケートの実施とその集計・分析をはじめ、組織的な研修及び研究に携わっている。

② 改善への取組

研修の最近の取組として、平成 19 年 10 月に大学院教育に関する「FD パネルディスカッション」を開催した（資料 2－1－2－a）。この参加者アンケートでは、88.9%の教員が「大変参考になった」「参考になった」と回答した。また、講義展開の工夫、学習した成果の目標への到達度の評価、教員同士のディスカッション等への自由記述での積極的な意見が寄せられた。

資料 2－1－2－a FD パネルディスカッション（平成 19 年度）の概要

日 時：平成 19 年 10 月 31 日 15:00～17:15
 テーマ：「本学における大学院教育とは何か」
 プログラム：
 第 1 部 パネラーによる授業の進め方や授業改善の取組の紹介
 [パネラー：本学教科教育・教科専門・教職大学院に所属する教員各 1 名]
 討 論
 第 2 部 寺崎昌男氏（私立大学本部調査役（教育改革担当）、本学監事）による現状と見通しに関
 わるコメント
 [大学院の FD は研究の方法論、考え方及びプロセス体験を含む包括的な活動であることが紹介された。]
 討 論
 参加率：全教員の約 71%

平成 19 年 1 月、今後の改善に向けた基礎資料を得るために実施した在学生アンケート調査では、資料 2－1－2－b のような改善意見や感想等が得られた。

資料 2－1－2－b 「大学院の授業・カリキュラムに関するアンケート調査」より

Q 5－2. 教育現場等のフィールドを活用した授業に参加して良かったことは何ですか。
 [以下、自由記述抜粋]
 ・実際に野外のフィールドでどのようなところをポイントにして授業に採り入れることができるのかを体験的に知ることができた。
 ・実地にて初めて分かることがある。実物を見ることは何より説得力がある。

Q 6－1. 研究科共通科目についての感想及び改善してほしいことを書いてください。
 [以下、自由記述抜粋]
 ・講話を聞くだけでなく、体験を通した学びがあったのがよかった。
 ・他コースの先生や学生の意見も聞けて考えを深められるので、通年でゆっくり時間をとって行ってほしいと思った。

(備考) 対象：平成 18 年度在学生 150 名、 回答者数：58 名

【参考：『奈良教育大学大学院の授業に関する在学生アンケート結果報告書』平成 19 年 2 月、pp10-11】

平成 20 年度の教職大学院の設置準備と大学院改組のため、大学院改組準備委員会を設置した（平成 18・19 年度）。同委員会では、平成 16 年度大学院改組の総括を行い、教育組織の編成とは別に、既設修士課程の教育について、コースワークの重要性、学校フィール

ドを生かした授業科目の開設、成績評価の厳密化、FD 体制の充実、修論指導の体制整備（中間発表の実施等）について提言を行った。実施可能な事項については平成 20 年度当初の学則をはじめとした規則等の改正が行われた。また、新設の教職大学院では、恒常的に教育改善に資する電子ポートフォリオ・システムが導入される予定である。

《別添資料》

別添資料 2-1-1-1：平成 20 年度教員配置（採用）について（抄）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

研究科の教育目的は、学則及び中期目標に示しており、それを達成するために、3つの専攻がある。各専攻は、さらに専修という教育組織で構成している。教員組織については、平成 20 年 4 月の教職大学院の設置に伴う実務家教員の確保と大学院（修士課程）改組の結果においても、大学院設置基準による必要教員数は満たされている。さらに、専任教員 1 人当たりの大学院学生数もほぼ 1 名である。これらのことから、研究科の教育目的を達成するための組織は適切に編成されていると言える。

教育内容、教育方法の改善については、FD 委員会が授業アンケートの実施・分析とその項目の検討や変更を行っている。また、学内教員対象に、定期的に研修の機会を設けている。授業改善の具体的取組の紹介と、それを題材とした意見交換を通じて、各教員の授業改善に資するよう図っている。これらの状況により、教育内容・教育方法の改善への取組は全学をあげての組織的な体制の下、適切に行っていると言える。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

① 教育課程の編成

研究科では、資料 2-2-1-a の観点を実現するため、教育課程は 5 つに分類された科目で構成されている (資料 2-2-1-b : 第 4 条第 1 項)。

資料 2-2-1-a 大学院における教育課程編成の観点

- [1] 教育実践を視野に入れた、より高度な専門性を有する教育者の養成を目指すこと
- [2] 教育の現代的な課題に対応すること
- [3] 教科横断的な教育内容を構想すること
- [4] 研究方法の獲得
- [5] 体験による課題意識の先鋭化 (フィールド授業や参加型授業の展開)
- [6] 地域の教育に貢献すること

資料 2-2-1-b 奈良教育大学大学院履修規則 (第 3 条、第 4 条)

(授業科目)

第 3 条 授業科目は、研究科共通科目、専攻共通科目、専修専門科目 (学校教育科目、教科教育科目、教科科目) 及び課題研究から成る。

2 (略)

(履修単位及び履修方法等)

第 4 条 学生は、各専攻・専修の修学方法に応じて、授業科目からそれぞれ次の単位数以上を履修しなければならない。

- | | | |
|---|---------|-------|
| 一 | 研究科共通科目 | 2 単位 |
| 二 | 専攻共通科目 | 2 単位 |
| 三 | 専修専門科目 | 16 単位 |
| 四 | 自由選択科目 | 6 単位 |
| 五 | 課題研究 | 4 単位 |
- 2 専修専門科目 16 単位については、各専攻・専修・分野により次のとおりとする。
- 一 学校教育専攻にあつては、教科教育科目 2 単位を必修とし、専攻内の他専修 4 単位を含むことができる。
 - 二 教育実践開発専攻カリキュラム開発専修にあつては、教科教育科目 2 単位を必修とし、他専修 4 単位を含むことができる。
 - 三 教育実践開発専攻教育臨床・特別支援教育専修教育臨床分野にあつては、教科教育科目 2 単位を必修とし、他専修 4 単位を含むことができる。
 - 四 教育実践開発専攻教育臨床・特別支援教育専修特別支援教育分野にあつては、教科教育科目 2 単位を含み、他専修 4 単位を含むことができる。
 - 五 教科教育専攻にあつては、専修内の教科教育科目 6 単位を必修とし、専攻内の他専修 4 単位を含むことができる。
- 3 自由選択科目については、自己の研究の目的に応じて専攻・専修の別にかかわらず自主的に履修修得できる。
- 4 課題研究については、研究指導教員と専修関係教員の指導助言により課題を定めて研究を行うが、必要に応じて関係教員の指導のもとに附属学校(園)、教育実践総合センター等の協力を得ることができる。

② 授業科目の配置

「研究科共通科目」では、高度専門職業人としての教員・教育者に必要な専門性を目指す。学校教育の今日的課題を捉え、また各大学院生の研究課題と関連づけられる内容を広い分野にわたり提供している。これは、全員必修 (1 年次) である (資料 2-2-1-c)。大学院生はこの授業で、標題の課題の認識とともに、専攻を超えた学習仲間を得て、学び

の共同体が形成されている。

「専攻共通科目」では、所属専攻学生必修（１年次）とし、各専攻内の各専修を横断する内容を取り上げ、より広い視座から研究を進めるうえでの考え方と研究方法の習得を図っている（資料２－２－１－ｃ）。これらの授業は大学院生に研究方法に関する知識と実践を学ばせる貴重な機会となっている。

上記２科目を土台として、大学院生は教育の現代的課題を自覚し、現代的教育課題に研究と実践の両面から対峙し、自らの専門性を深めるように配慮されている。

資料２－２－１－ｃ 研究科共通科目・専攻共通科目

区 分		授 業 科 目 名	開講期	単位
研究科共通科目	全専攻共通	現代における学校教育の課題	前期	2
専攻共通科目	学校教育専攻	学校教育研究方法論	後期	2
	教育実践開発専攻	総合学習特別研究	前期	2
		子ども理解特論	後期	2
	教科教育専攻	教科授業研究特論	前期	2

さらに、「専修専門科目」では、各専修内容を支える各学問の先端的な内容を体系的に提供しつつ、常に理論と実践を往還できるように配慮している。「自由選択科目」は、学生の興味・関心に応じて履修するものである。これらの科目によってそれぞれの専修ごとの専門領域での教育が提供され、さらに、研究指導として「課題研究」を課し、個別の研究指導はもとより、テーマ発表会、中間発表会及び最終発表会等、修士論文作成の節目において集団的な研究指導の機会を設定している（資料２－２－１－ｂ：第４条第２～４項）。

加えて、フィールド実践研究の充実を図るために、附属学校園での授業研究等についての希望調査の実施、大学院生が学部生のメンターとして連携校で教育体験をする学校フィールド体験（学部・Ⅲ 質の向上度の判断 ⑤（p1-34）参照）、公立学校でのスクールサポート等の学校インターンシップ、附属中学校で実施しているピア・サポート活動等を実施している。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

① 教育課程編成に関係する学内組織

学生のニーズに応えるために、「教育企画委員会」、「教務委員会」、「学生委員会」、「FD委員会」、「教育課程開発室」のもとで、学生生活実態調査、卒業生アンケート調査等により大学院生の多様なニーズ等を把握し、現行の教育課程編成を維持しつつ、可能なものについては、カリキュラム・時間割変更等の対応を行っている。

② 学生・社会からの要請を踏まえた配慮

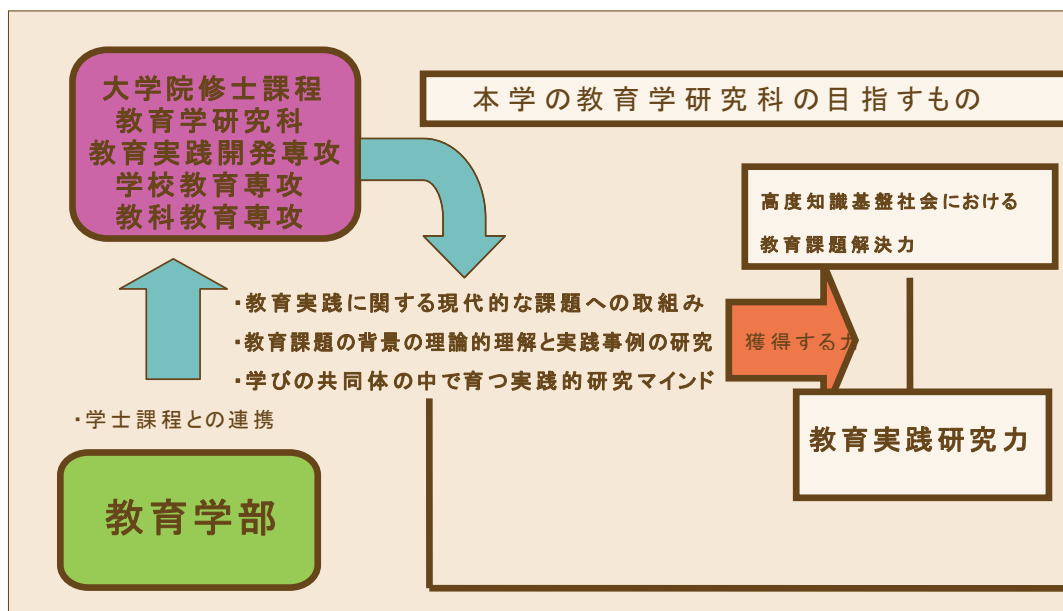
学部教育と大学院修士課程との連携については、研究科の３専攻それぞれで、学部教育で得られた知識を基礎としつつ、教育実践研究力と専門的な能力を獲得するよう配慮している（資料２－２－２－ａ）。この体制をより発展させて、奈良県教育委員会等の社会からの要請を受けて、平成２０年度から第１・第２専攻とともに新第３専攻「専門職学位課程教職開発専攻」（教職大学院）を設置し、学生と社会からの要請を踏まえて一層実践と理論の往還に基づく探求を行うための準備を進めている（Ⅲ 質の向上度の判断 ②（p2-25）参照）。

研究科においては少人数教育のため（分析項目Ⅲ、資料２－３－１－ａ（p2-13）参照）、個々の大学院生のニーズにそれぞれ対応するとともに、授業アンケートなどを実施し、個々の授業改善を通じて、教育課程の改善に結びつけている。また、入学時の大学院生の教員免許状取得希望に配慮して、学部授業科目の履修制度を設けている（資料２－２－２－ｂ）。

さらに、奈良女子大学との学生交流協定、近畿地区5大学単位互換に関する協定による単位互換も実施している（資料2-2-2-c）。

また、学校心理士や臨床発達心理士などの教育に関連する各種資格を取得できるよう、教育課程と内容を設定している。

資料2-2-2-a 教育学研究科の概念図



資料2-2-2-b 奈良教育大学大学院履修規則（第5条）

（学部科目の履修）	
第5条 学生は、当該専攻・専修の研究上有益となる場合に限り、奈良教育大学教育学部において開設する授業科目を履修することができる。	
2	前項の規定に基づき履修し修得した単位は、第4条1項の各号に掲げる単位数には含めないものとする。
3	第1項の学部授業科目の履修については別に定める。

資料2-2-2-c 大学間単位互換協定一覧（大学院教育）

制 度	協 定 校
奈良教育大学と奈良女子大学との間における学生交流協定	奈良女子大学及び奈良教育大学
近畿地区5大学単位互換協定	滋賀大学、京都教育大学、大阪教育大学、和歌山大学及び奈良教育大学（計5大学）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

研究科の目的である専門領域の研究を基盤として、教育の理論と実践が統合された専門性の能力の育成や、各教科教育学と結びついた専門諸科学に基づく実践を支える専門能力の育成の趣旨に沿い、教育課程を編成している。教育課程は、特色ある「研究科共通科目」、「専攻共通科目」、「専修専門科目」、「自由選択科目」、「課題研究」が、学生の研究活動の進展に即して積み上げ的に編成されている。これらは、目的とする学問分野や専門職業分

野における期待に応えるものになっている。さらに、この教育課程の中で、大学院生に研究方法と理論を学ばせ、きめ細やかな個別研究指導につなげている。

また、平成 20 年度から「専門職学位課程教職開発専攻（教職大学院）」を設置し、学生や社会からの要請に一層積極的に応えたことは、本学の使命を十分に果たしていると言える。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

① 授業形態の組合せ

研究科の授業は、講義と演習が中心となっている（資料 2-3-1-a）。研究科共通科目等では、集団の学びの中で教育課題が明確化され、それぞれの授業へと発展するコースワークが意識されている。ほぼすべてが少人数の授業であり、それぞれ学習指導の工夫の上、適切に実施されている。講義においても配布プリントを題材とした対話型授業や、研究成果に基づく新しい教材による授業実践につながる授業が多く展開されている。

資料 2-3-1-a 授業形態別開講授業数、少人数授業実施割合（研究科）

平成 19 年度

授業形態	コマ数	割合
講義	247	67.5%
演習	114	31.1%
実験・実習	4	1.1%
実習	1	0.3%
合 計	366	100.0%
※うち、少人数 授業(10名以下)	353	96.4%

② 学習指導法の工夫

特色ある教育の一例として、授業科目「教職実践指導」がある（教育学部・別添資料 1-6-5-1 ②）。この授業では、学部学生・提携校教員・大学教員らとともに「テトラ（4 者）型チーム」を組織し、提携校においてインターン形式により教職に係る実践を行っている。これは文部科学省の平成 17 年度教員養成 GP「鍵的場面での『対応力』を備えた教員の養成」からの継続的な取組である。

他にも、平成 19 年度大学院 GP「『地域と伝統文化』教育プログラム」により展開されている取組がある。学際的・教科横断的教育を芸術創作やフィールドワーク等の形態も含めて教授する授業が新たに開設されている。

TA として大学院生を採用し、学部学生の実験や実習などの授業に参加させている（資料 1-3-1-e (p1-18)）。採用に当たっては、採用を要望する実験・実習担当教員に対して「推薦学生への教育的効果（TA として、大学院生にどのような力量の育成を目標とするのか）」の明示を求めている。

③ 現職教員等への配慮

現職教員等に対する研修機関としての役割を積極的に果たすことを目的として、昼夜開講制度を設けている。この制度には、「1 年次フルタイム・2 年次定期通学方式」（第 14 条特例）及び「夜間コース」があり、夜間コース大学院生のために、平日の夜間に各 2 時間限の授業を開講している（資料 2-3-1-c）。また、夜間コースの学生は、休業期間中の昼間に開催される集中講義も受講できる。履修者数は、資料 2-3-1-d のとおりである。

また、現職教員のニーズに応えるため、「副学長と現職院生との懇談会」を年に 1 度開催し、履修上の問題点等について意見交換し、改善策を講じている。例えば、昼間の大学

院生と交流が図れるよう、研究科共通科目を土曜日にも開講するなどの改善を図った。

資料 2-3-1-c 国立大学法人奈良教育大学学則（第 88 条）

（現職教員の学生の履修方法の特例）

第 88 条 大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 14 条及び大学院設置審査基準要項の五教育方法等の（二）の趣旨に基づき、現職教員である学生は、履修方法の特例として、次の方法により授業及び研究指導を受けることができる。

一 第 1 年次は、在職校における勤務を離れて学業に専念し、通常の形態による授業及び研究指導を受け、第 2 年次は在職校に復帰し、授業及び研究指導を受けることができる。

二 第 1 年次、第 2 年次とも、在職校に在籍し、11、12 時限（18：00～19：30）及び 13、14 時限（19：40～21：10）に開講される授業及び研究指導を受けることができる。

2 この特例は、専修領域の特性等を考慮し、その研究教育上の効果が期待されると認められた場合に適用される。

3 特例の適用を受けようとする学生は、入学当初に研究指導教員の承認を得て教授会に願い出て、その許可を受けなければならない。

4 第 1 項第一号の特例の許可を受けた学生は、第 2 年次は、週 1 回以上定期的に通学し、授業及び研究指導を受け、合計 6 単位以上を修得しなければならない。

資料 2-3-1-d 夜間コース履修者数等

	大学院 学生数	うち 現職教員数	うち夜間コース履修者	
			人数	対現職教員 比
平成 16 年度	137	23	6	26.1%
平成 17 年度	127	15	2	13.3%
平成 18 年度	132	17	6	35.3%
平成 19 年度	126	22	16	72.7%

（単位：人）

【出典：「学生の定員及び現員（大学院）」『大学概要』2004-2007】

④ 研究指導の取組

研究指導については、「課題研究」（4 単位）を課して毎週の時間割に位置づけ、責任ある指導を行っている。この毎週の研究指導とともに、複数教員による研究指導を行っている（資料 2-2-1-b (p2-9)：第 4 条第 4 項）。この個別の研究指導はもとより、専攻・専修を単位として「テーマ発表会」、「中間発表会」及び「最終発表会」等、修士論文作成の節目において集団的な研究指導の機会を設定している。また、学位論文審査及び最終試験の実施に際して、「研究指導教員を含め 3 名以上をもって構成する審査委員会を設置」することとしている（資料 2-3-1-e）。

資料 2-3-1-e 奈良教育大学学位規則（第 3 条～第 5 条）

（審査及び最終試験）

第 3 条 学長は、学位論文等を受理したときは、教授会に当該学位論文等の審査及び最終試験の実施を付託するものとする。

2 教授会は、前項の付託を受けたときは、当該専攻内の関係教員の中から研究指導教員を含め 3 名以上をもって構成する審査委員会を設置し、これに当該学位論文等の審査及び最終試験を実施させるものとする。

3 最終試験は、口述又は筆記により行うものとする。

（教授会への報告）

第 4 条 審査委員会は、学位論文等の審査及び最終試験を終了したときは、その結果を教授会に様式第 1 号により報告しなければならない。

（議決）

第 5 条 教授会は、前条の報告に基づき、修士の学位の授与について議決する。

- 2 前項の議決には、出席構成員の3分の2以上の賛成を必要とする。
 (審査結果の報告)
 第6条 教授会は、前条の規定により、修士の学位授与に関する議決を行ったときは、その氏名及び論文審査の要旨、最終試験の結果を、文書をもって学長に報告しなければならない。
 2 学長は、前条の議決により学位を得られなかった者には、学位を授与できない旨を通知する。

研究指導教員の決定並びに修了認定については、資料2-3-1-f(第89条及び第90条第1項)のとおりであるが、優れた業績を上げた大学院生を対象として「中間修了制度」を設けている(資料2-3-1-f:第90条第2項)。

資料2-3-1-f 国立大学法人奈良教育大学学則(第89条、第90条)

- (研究指導教員)
 第89条 学長は、学生の入学後、教授会の議を経て、研究指導教員を定める。
 (課程の修了)
 第90条 研究科に2年以上在学し、第86条第2項に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者については、教授会の議を経て、学長が修士課程の修了を認定する。
 2 研究科に在学する者で優れた業績を上げたものに係る修士課程の修了の認定については、前項中「2年」とあるのは「1年」として同項の規定を適用する。
 3 第1項に定める学位論文は、専攻の種類に応じ、研究指導教員の許可を得て、作品及び関連論文をもって代えることができる。

転専攻・転専修制度も研究指導を懇切に行うための制度である(資料2-3-1-g)。これは、大学院生の研究計画の変更に柔軟に対応するため、また、研究の予期せぬ展開があった場合にはより適した専門分野への変更の機会を保障する制度である。この制度は平成18年より発足し、これまでに3件に適用された。

資料2-3-1-g 奈良教育大学大学院転専攻・転専修・転分野に関する規則(抜粋)

- (資格)
 第2条 転籍を志望できる者は、原則として研究科共通科目を修得している者とする。
 (出願手続)
 第3条 転籍を志望する者は、所定の期日(前期転籍については2月末日、後期転籍については8月末日)までに次に掲げる書類を教務課へ提出しなければならない。
 一 転専攻・転専修・転分野志願票
 二 単位修得証明書
 (試験)
 第4条 転籍の試験は、学力検査(実技を含む。)及び面接とする。
 2 学力検査の科目は、各専修・分野で指定する。
 (転籍の時期)
 第5条 転籍の時期は、学期の始めとする。
 2 転籍を許可された者の受入れ年次は、現年次を継承するものとする。
 (既修得単位の認定)
 第6条 転籍を許可された者の既修得単位の取扱いについては、「既修得単位に関する取扱要領」を準用し、教務委員会の議を経て教授会が行うものとする。
 (定員)
 第7条 転籍を認める場合は、各専修ごとに若干名とする。

⑤ シラバスの作成・活用

各授業のシラバスは、学部学生と同様にWeb上の学務情報システムにより閲覧することができる(資料1-3-1-g(p1-20))。

平成19年1月に実施したアンケート調査(資料2-3-1-h)の結果、シラバスの内容について肯定的な回答が約86%(選択肢1及び2)を占めた。

資料 2-3-1-h 「大学院の授業・カリキュラムに関するアンケート調査」より

Q 4. あなたが受講された授業全体について、シラバスの内容と、授業内容が整合していましたか。

1. ほとんど一致していた 2. だいたい一致していた 3. あまり一致していなかった
4. 全く一致していなかった

[回答集計結果 (計 58 名)]

1. 9 名 (15.5%) 2. 41 名 (70.7%) 3. 6 名 (10.3%)
4. 0 名 (0.0%) その他. 1 名 (1.7%) 無回答. 1 名 (1.7%)

(備考) 対象：平成 18 年度在学生 150 名、 回答者数：58 名

【参考：『奈良教育大学大学院の授業に関する在学生アンケート結果報告書』平成 19 年 2 月、p8, p15】

⑥ アンケート調査に基づく授業・カリキュラムの改善

上記⑤のアンケート調査に基づき、資料 2-3-1-i のような改善を図った。

資料 2-3-1-i 「大学院の授業・カリキュラムに関するアンケート調査」改善事例

- ・ 開講してほしい授業として、「教育現場で役に立つもの」、「現場ですぐに生かせる内容の授業」、「教育問題に関する授業」等の要望に基づき、修士課程の学生も専門職学位課程の授業の履修を可能にした。
- ・ 共通科目において、「それぞれの教員の専門分野の講義を聴くだけでは意味がない」との意見に基づき、討議方式の時間を増やす等の改善を施した。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

① 学生の主体的な学習を促す取組

学生の自主学習を促す取組は、各教員による取組が中心であり、専修単位でも見られる。また、オフィスアワーの設定に加え、教員は授業・校務等以外の可能な時間帯で日常的に個別に学生指導を行っている。

具体的には資料 2-3-2-a など、各コース・専修の専門性にふさわしい多様な手段を用いている。特に大学院生専用の自習室は、情報端末付きの机(12 台)、プリンター、ロッカーを備え、セキュリティロック付きの自動扉により安全上の配慮もし、自習環境を整備している。

資料 2-3-2-a 学生の主体的な学習を促す取組例

- ・ オフィスアワーの設定
- ・ 大学院生専用学習スペース (自習室) の設置
- ・ 研究室などの開放
- ・ 研究室図書の出借
- ・ 自主ゼミなどの活動促進
- ・ 課題に対するメールでの対話
- ・ 自主学習教材の購入と貸出
- ・ 実験器具・楽器・情報機器の貸出
- ・ ホームページを使った復習
- ・ 空き教室での自主作品製作の促進

図書館、学生オフィス・情報サテライト室、教育資料館などの利用・提供は、学部学生と同様である（**教育学部の分析項目Ⅲを参照**）。

授業カリキュラム以外での試みの例として、教員・公務員就職志望者や企業就職志願者を対象に、学部生と同じ多様な就職支援プログラムを実施している（**教育学部・別添資料 1-3-2-1**）。

② 単位の実質化への配慮

単位の実質化への配慮としては、年度始めの履修ガイダンスや各教員によるオフィスアワー等を利用した履修指導、授業時間外の学習を奨励する課題の提示等がある。共通科目等の多人数授業においては複数教員による対応、少人数授業においては演習形式による授業展開を進めるなど、個々の授業科目のレベルで単位の実質化につながるような配慮を行っている。

『大学院学生便覧』にシラバスを掲載しており（**資料 2-3-2-b**）、教育課程での各授業科目の位置付け・意義を明確に示している。これらの内容により、大学院生は履修計画を立てることができる。

学生は各教員の教育・研究について、学内の刊行物やホームページの「教員一覧」、さらには平成 18 年に開設した「学術情報リポジトリ」を活用して知ることができる。

資料 2-3-2-b 『大学院学生便覧』の構成

- | | |
|-----|-------------------------|
| I | 概要 |
| II | 開設授業科目 |
| III | 履修方法等 |
| IV | 関係学内諸規則 |
| V | 授業計画【※シラバス】 |
| | （項目）担当教員名、専攻・専修・分野、時間割等 |
| | 授業の目的 |
| | 授業計画（内容と方法） |
| | テキスト・参考図書・教材等 |
| | 評価方法 |
| | メッセージ等 |

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

大学院の授業は、研究科共通科目を除きほぼ全てが少人数の授業であり、配付プリントを教材とした対話型授業や新しい教材による授業実践につながる授業が多く展開されている。教員養成 GP や大学院 GP により展開されている授業など、特色のある教育も実施している。また、現職教員等に対する昼夜開講制度を設けている。研究指導は、毎週の時間割に「課題研究」を課して、研究指導教員及び専修関係教員による指導助言を行っており、さらに学位論文審査に至る過程において複数教員による指導を行っている。シラバスについては、大学院生に対するアンケート調査の結果から、その内容が妥当なものであると判断できる。これらのことから、授業形態の組み合わせと学習指導・研究指導法の工夫について、大学院生の期待に据えていると言える。

主体的学習支援のための施設として、本学開講時から閉校時まで学生が自由に勉学に専念できる環境を整備している。大学院生専用の学習スペースも設置している。単位の実質化への配慮としては、年度始めの履修ガイダンスや各教員によるオフィスアワー等を利用した履修指導、授業時間外の学習を奨励する課題の提示等がある。これらのことから、大学院生に対して主体的な学習を促す適切な取組を行っていると言える。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

① 単位の取得状況

在学中の学習状況について、登録並びに取得単位数を資料 2-4-1-a に示す。平均登録単位数は、修了要件の 30 単位と比して 3～17 単位上回り、また、そのほとんどを取得している。さらに、成績評価の分布を資料 2-4-1-b に示す。これらのことから、学習意欲が高く、またその成果があがっていると言える。

なお、1 回生での登録単位数が、学位論文提出要件の 15 単位を相当上回っており、2 回生での登録単位数が 6～8 と少ない。このことから、1 回生で可能な限り知識を吸収し、2 回生でその成果を学位論文にまとめ上げるという計画的な履修の現れと言える。

資料 2-4-1-a 平均登録単位数、平均取得単位数調 (研究科)

平成 19 年度

	回生	学生数	総登録 単位数	総取得 単位数	平均年度 登録単位数	平均年度 取得単位数
学校教育専攻	1 回生	5	141	139	28	27
	2 回生	8	47	47	5	5
教育実践 開発専攻	1 回生	22	902	860	41	39
	2 回生	21	130	117	6	5
教科教育専攻	1 回生	39	1,120	1,084	28	27
	2 回生	46	322	295	7	6

(注)「平均年度登録単位数」と「平均年度取得単位数」は、小数点以下切捨。

資料 2-4-1-b 成績評価分布表

平成 19 年度

GPA	4.0	3.0 以上	2.0 以上	1.0 以上	1.0 未満	合 計
分布数 (割合)	6 (4.3%)	96 (68.1%)	35 (24.8%)	4 (2.8%)	0 (0.0%)	141 (100.0%)

(単位:人)

(注) 学部に応じた GPA の暫定値。グレート・ポイント秀=4・優=3・良=2・可=1・不可=0 として、次の計算式で算出。

GPA=[(科目の単位数)×(その科目で得たグレート・ポイント)]の総和 / (履修登録した単位数の総和)

② 修了時の状況

平成 19 年度修了者の状況は資料 2-4-1-c のとおりであり、過去 4 年間の修了(学位取得)率は、いずれもほぼ 80%に近い(資料 2-4-1-d)。

また、平成 17 年度入学者について、入学後の状況を資料 2-4-1-e に示す。同入学者のうち 83.6%が 2 年の標準年限で修了しており、3 年以内では 89.0%が修了している。

資料 2-4-1-c 修了者数等調べ

平成 19 年度修了者

学科・専攻 等名	性別	進路別 修了者数											
		進学					就職者 (進学した者を除く)	専修学校・外国の学校等入学者	一時的な仕事に就いた者	左記以外の者	死亡・不詳の者	合計	就職している者 進学した者のうち
		大学院研究科	大学学部	短期大学本科	専攻科	別科							
学校教育 専攻	男	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3	
	女	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	5	
教育実践 開発専攻	男	0	0	0	0	0	6	0	0	3	0	9	
	女	1	0	0	0	0	8	0	0	1	0	10	0
教科教育 専攻	男	0	0	0	0	0	18	0	0	2	0	20	
	女	3	0	0	0	0	11	1	0	3	0	18	0
合計	男	0	0	0	0	0	26	0	0	6	0	32	0
	女	4	0	0	0	0	23	1	0	5	0	33	0
	計	4	0	0	0	0	49	1	0	11	0	65	0

学科・専攻 等名	性別	入学年度別修了者数				
		H18 年度入学	H17 年度入学	H16 年度以前入学	その他(編入学者)	合計
学校教育 専攻	男	3	0	0	0	3
	女	5	0	0	0	5
教育実践 開発専攻	男	7	2	0	0	9
	女	10	0	0	0	10
教科教育 専攻	男	20	0	0	0	20
	女	16	2	0	0	18
合計	男	30	2	0	0	32
	女	31	2	0	0	33
	計	61	4	0	0	65

【出典：学校基本調査】

資料 2-4-1-d 修了(学位取得)率の推移

年度	学生数(2回生)	修了(学位取得)者数	修了(学位取得)率
平成 16 年度	86	68	79.1%
平成 17 年度	73	57	78.1%
平成 18 年度	83	65	78.3%
平成 19 年度	84	65	77.4%

(注) 学生数(2回生)は、各年 5 月 1 日現在の人数。

ここでの修了率とは、その年度における修了対象者のうち実際に修了した者の割合を意味する。

資料 2-4-1-e 平成 17 年度入学者における入学後の状況

	人 数	備 考
17 年度入学者	73	
(17-18 年度休学者)	(4)	その後、1 名は 19 年度修了、3 名は 20 年度在籍
17-18 年度退学・除籍者	4	
18 年度修了者（標準年限）	61	
18 年度未修了者（留年）	8	
(19 年度休学者)	(2)	その後、1 名は 19 年度退学、1 名は 20 年度在籍
19 年度退学・除籍者	1	
19 年度修了者（1 年超過）	4	
20 年度在籍者	3	

（注）休学者数は、内数。

③ 教育職員免許状取得状況

この状況を資料 2-4-1-f に示す。修了者に対する免許状取得者の割合は、平成 16 年度以降約 70～80%の間で推移しており、修了者の多くが教育職員免許状（専修免）を取得している。また、専修免許状については、取得者 1 人当たり平均で 2 つ取得している。これは、小学校及び中（教科）・高（教科）、あるいは中（教科）・高（教科）の組み合わせが多い。

資料 2-4-1-f 大学院修了者の教育職員免許状取得者数等

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修了者の数	68	57	65	65
免許状取得者数	48	46	48	43
修了者に対する免許状取得者の割合	70.6%	80.7%	73.8%	66.1%
専修免許状総数（延べ数）	97	110	100	105
免許状取得者に対する割合	202.1%	239.1%	208.3%	244.2%
一 種	1	2	1	0
免許状取得者に対する割合	2.1%	4.3%	2.1%	0%

なお、教員免許未取得の大学院生を対象とした学部授業科目の履修制度（資料 2-2-2-b (p2-11)）による履修状況を資料 2-4-1-g に示す。学生の免許取得ニーズに対応し、登録単位要件を緩和したものである。

資料 2-4-1-g 大学院生の学部授業科目履修状況

平成 19 年度

登録者数	総登録 単位数	総取得 単位数	1 人当たり 登録単位数	1 人当たり 取得単位数
37	217	196	5.9	5.3

④ 修士論文

修士論文のうち、学校教育や教科教育など、教育を主とした内容となっている比率は、

資料 2-4-1-h のとおり、法人化以前と比較して増加傾向にある。

資料 2-4-1-h 教育を主とした修士論文調べ

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修士論文数	60	75	68	58	65	65
うち教育を主とした修士論文	26 (43.3%)	44 (58.7%)	37 (54.4%)	27 (46.6%)	39 (60.0%)	33 (50.8%)

(備考) 平成 16～19 年度の 4 年間の平均は、52.7%。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 16 年度に、過去 5 年間の既修了生を対象として、本学大学院教育への評価と人材育成上の効果を検証するため、アンケート調査を実施した。a. 授業内容、b. カリキュラム、c. その他（教授陣、履修指導、施設・設備等）の 3 つの項目での調査であった。

a. では、「専門知識の習得・教育における現代的課題の分析と対応」が 84% の高率で回答された。b. では、「目標に沿っての授業選択できるカリキュラム」が 52.1% であった。c. では、「教授陣の充実」が 79.7% で回答された。b. の回答率がやや低いのは、夜間コースへの現職教員の修士の履修上及び時間的制約の影響があると考えられる。それでも、少人数教育での内容の濃い演習形式での丁寧な指導が多く、自由記述回答で挙げられている。例えば、「教員と学生の距離が近く、かつ指導力のある教員が充実していること、聞くだけでなく討論形式の授業が多く、主体的に学ぶことができた」との現職教員からの意見があった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

在学中の学習状況について、平均登録単位数・取得単位数や、1 回生・2 回生での取得状況をみると、本学大学院生は、学習意欲が高く、計画的な履修を行っていると言える。さらに、修了状況や教育職員免許状取得状況等を併せると、その成果があがっていると判断できる。

また、修了生アンケート調査の結果から、指導力のあるスタッフからの専門知識の付与や現代の教育課題の据え方・対応の方法論等で充実した教育が展開されていることが分かる。特に、充実ぶりは、少人数での演習形式によるきめ細かい指導で具体化されている。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

過去4年間の就職状況を見ると、修了者のうち50～60%が教員に就職している(資料2-5-1-a)。学部卒業生は60%が教職に就いており、約20%が大学院(他大学も含めて)に進学している。本学大学院への入学者は教員免許を持たない者も含めて受け入れており、また、他大学の博士課程への進学が10%前後あることを考えると、大学院の教員就職率は妥当であると考えられる。なお、臨時教員の比率が高いのは、中学校や高校の採用試験を受験する大学院生が多いにもかかわらず、現状では採用枠が少なく、結果的に講師への就職となるためである。

資料2-5-1-a 大学院における進路状況

修了年度	就 職 者					進学者	その他	就職者数 [就職率] (注)
	教 員			企業	公務員			
	正規	臨時	計					
平成 16 年度	21 (30.9)	22 (32.3)	43 (63.2)	10 (14.7)	3 (4.4)	4 (5.9)	8 (11.8)	56 [87.5]
平成 17 年度	15 (26.3)	21 (36.8)	36 (63.1)	5 (8.8)	0 (0.0)	10 (17.6)	6 (10.5)	41 [87.2]
平成 18 年度	13 (20.0)	21 (32.3)	34 (52.3)	13 (20.0)	1 (1.5)	4 (6.2)	13 (20.0)	48 [78.7]
平成 19 年度	15 (23.1)	22 (33.8)	37 (56.9)	9 (13.8)	3 (4.6)	5 (7.7)	11 (16.9)	49 [81.7]

(単位:人。また、小カッコ内は、修了者に占める割合(%。))

(注) [就職率]は、修了者数から進学者数を除いて算出した。

【出典:『大学概要』2005-2007】

また、学生が希望の職に就けるよう、就職支援室において各種支援プログラムを実施している(教育学部の分析項目Vを参照)。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

研究科の教育活動への評価や今後期待される取組を把握する目的のため、奈良県下の小学校及び中学校の管理職(校長、教頭)を対象として、平成19年度にアンケート調査を実施した(資料2-5-2-a)。

資料2-5-2-bで、ほとんどの回答が示すように、本学教育学研究科の目的・理念が教員養成大学として適切であるとの評価を受けている。

また、資料2-5-2-cには、本学修士課程修了者に対し、教育成果が現れている事項が挙げられている。小学校、中学校とも、子どもの発達と学習に関する基礎的素養、教科に関する知識と理解、子どもの学ぶ意欲の向上に向けた指導等で高い評価が見られる。特に自由記述欄での「わかる授業の創造をめざして自己研究を続け、指導的立場で活躍」の回答に代表されるように、本学研究科の目的ーリーダーシップを発揮できる教員の養成ーがアンケート回答で実現されていることが分かる。

資料 2-5-2-a 「奈良教育大学大学院に関するアンケート調査」の概要

(1) 調査時期
平成 20 年 1 月

(2) 調査対象
奈良県内の小学校・中学校・特別支援学校の学校長

(3) 調査方法
郵送による

(4) 回答数等
小学校：117 (227 校配付、回収率 51.5%)
中学校：70 (120 校配付、回収率 58.3%)
校種無回答：2

(5) 調査項目
I. 奈良教育大学の大学院（修士課程）について
Q1 本学大学院の印象、Q2 理念、目的等、Q3 特色ある教育
II. 現職教員の研修・指導力向上と大学院教育について
Q4 現職教員が大学、大学院で学ぶ機会の必要性
Q5 再教育内容、現職教員が学べる環境
III. 奈良教育大学修士課程の卒業生に求めること
Q6 修了生の勤務の有無、Q7 修了生の資質、能力、Q8 学習・研究成果の還元
Q9 教育実習生等としての受入の有無、Q10 教育の成果・効果
Q11 大学で学んでおくべきこと、経験しておくべきこと
IV. 奈良教育大学に期待されること
Q12 本学への期待・改善点等

資料 2-5-2-b 奈良教育大学大学院に関するアンケート結果① (Q2)

Q2 奈良教育大学の修士課程における理念、目的等について、どのように思われますか。
該当すると思われる項目に○をしてください。

設問	はい		いいえ	
	中学校	小学校	中学校	小学校
1) 教員養成大学大学院として適切である	66	108	1	0
2) 修士課程における理念・目的及び目標について理解しやすい	60	92	4	14
3) 修士課程における理念・目的及び目標について実現性がある	50	86	8	16
4) 他の教員養成大学大学院と比較して独自性がある	29	52	20	33

資料 2-5-2-c 奈良教育大学大学院に関するアンケート結果② (Q10)

Q10 本学修士課程修了の教員(修士課程の教育実習生を含む)と接されたご経験上、奈良教育大学における教育の成果・効果はどのような部分に現れていたと思われますか。
あてはまる番号に○をしてください。

設問	中学校		小学校	
	○	×	○	×
1) 教師の役割を自覚し、責任をもって教育にあたる	25	4	47	1
2) 子供の発達と学習に関する基礎知識と理解力を備えている	19	3	46	1
3) 教科に関する学術的知識と理解力を備えている	37	0	44	1
4) 幅広い教養と基礎的な専門的知識・技能を習得している	34	2	41	3
5) 子供の学ぶ意欲を高める方法を学んでいる	22	2	41	2
6) わかる授業の実施、適切な生徒指導ができる	22	4	36	3
7) カリキュラム編成の基礎知識を修得している	22	4	31	3
8) 教育の理念と実践が統合された専門的能力を有している	23	2	30	2
9) 学級経営に関する知識、方法を修得している	13	5	25	5
10) 社会の多様な変化に対応した学際的分野で専門知識を身につけ、積極的に活躍する	12	4	19	4

11) その他〔自由記述欄〕

- ・わかる授業の創造をめざして自己研究を続け、指導的立場で活躍してくれている。
- ・専門に偏るのではなくオールラウンド的な能力を備えている。

また、毎年定期的に奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会を開催している（平成19年度は、20年2月）。県教委側からは教育長をはじめ教職員課長、学校教育課長等の教育行政責任者、本学側からは学長をはじめ各種委員会委員長等が参加し、受入側が求める教師像に関する意見交換を行い、教職大学院での連携協力など、大学院教育の改善につなげている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

修了者のうち教員に就職した者は50～60%であるが、本学大学院への入学者は教員免許を持たない者も含めて受け入れており、また、更なる進学が10%前後あることを考えると、大学院の教員就職率は妥当である。このことから、修了後の進路・就職状況からみた教育の成果や効果があがっていると言える。

また、修了者が採用されている小学校・中学校の校長へのアンケート調査によれば、子どもの学習意欲喚起やわかる授業の創造における指導的役割等について、高い評価が得られている。高度専門職業人養成の成果の裏付けと見られる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「研究科共通科目、専攻共通科目」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学研究科では、分析項目Ⅱの観点「教育課程の編成」で掲げた目的及び[1]～[6]の教育課程編成の観点(資料2-2-1-a(p2-9))実現のため、他大学には見られない共通科目を課している。

「研究科共通科目」は、研究科入学直後の全修士1回生を対象とし、平成16～19年度は「現代における学校教育の課題」と題して展開された(資料2-2-1-c(p2-10)、別添資料2-6-1-1の①)。

「専攻共通科目」では4つの科目を展開中で、これらの授業は大学院生に教育学研究科としての研究方法に関する考え方と実践を学ぶ貴重な機会となっている(資料2-2-1-c(p2-10)、別添資料2-6-1-1の②)。

受講した大学院生からは、「講話を聞くだけでなく、体験を通した学びがあったのが良かった。」、「自分の専門分野以外の視野を広げられて良かった。」等の評価を得ている(出典:『奈良教育大学大学院の授業に関する在学生アンケート結果報告書』平成19年2月)。

②事例2「専門職学位課程(教職開発専攻)設置に向けての取組」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

専門職大学院(教職大学院)の構想については、平成16年10月中教審への諮問(大学院での高度かつ実践的な教員養成を行う)が契機とされている。しかし、本学ではすでに平成16年度に改組された大学院で、「高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員の養成」として、実践的活動を重視した養成を開始していた。特に、教育学研究科を構成する3つの専攻のうち、「教育実践開発専攻」は、資料2-6-2-aの目的を持ち、まさに教職大学院に要請されている目的・目標の先鞭を付けていた。

資料2-6-2-a 教育実践開発専攻の目的

カリキュラム開発、教育臨床・特別支援教育といった教育実践に関する現代的な課題に取り組み、背景の理論的理解、実践事例の検討、具体的なアプローチの習得を通して、教育実践に関する問題解決に寄与できる高度な専門性を有する教育等の教育者を養成します。

【出典:『大学院案内』p3】

教職大学院の教育目標を「4つの教師像」に集約し、カリキュラム・フレームワークの開発と設置基準に則った授業科目の設定を進め、修士論文に代わる学修成果としてアセスメント・ポートフォリオによる教育指導体制を確定した。新しく設置される教職開発専攻の目的等を資料2-6-2-bに示す。この準備をもとに、平成19年6月に大学設置・学校法人審議会に設置申請を行い、12月に認可を受けた。

資料2-6-2-b 教職開発専攻の目的

学校教育における複雑かつ高度な課題解決に向けて、フィールドベースの履修を通して教科と教科外の教育を一体化させ、個人としてだけでなく組織としても取り組むことができる教育実践指導力を高め、地域の中核となるスクールリーダーや有能で実務経験豊かな新人教員を養成する。

【出典:大学ホームページ(教職大学院)】

上述の実績を踏まえての教職大学院の概算要求であったため、学生定員10名の純増が認められた。学生や社会からの要請を的確に把握し、教職大学院設置を先行的に構想し、要請に応え得る教育体制を取ったと評価できる(別添資料2-6-2-1)。

③事例3「大学院夜間コース」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学大学院は、現職教員等に対する研修機関としての役割を積極的に果たすことも目的としており、これを達成するため、現職教員等に対する昼夜開講制度を設けている。

この制度では、「1年次フルタイム・2年次定期通学方式」のほか、1・2年次とも夜間等の授業を履修する「夜間コース」を設定している。月曜日から金曜日の夜に各2時限の授業を開講し、現職教員に対して大学院での学習の機会を拡充している(資料2-3-1-c(p2-14))。また、休業期間中の昼間での集中講義の受講もできる。

この夜間コースの履修者数は、年度により増減はあるものの、平成19年度では現職教員22名のうち16名であり、前年度の6名を大幅に上回った(資料2-3-1-d(p2-14))。

④事例4「地域と伝統文化教育」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成19年度に文部科学省「大学院教育改革支援プロジェクト」として、3年間の『「地域と伝統文化」教育プログラム』が採択された。このプログラムに従い、奈良の伝統文化について学際的・教科横断的な認識・理解を持ち、伝統文化を発信することができる教育者を養成するため、専攻・専修横断の共通授業科目として「世界の中の奈良—伝統と継承・発信—」を、実践コア科目として「伝統文化発信法1・2・3」を設定した。これらをコアに据え、「伝統文化・文化財」、「異文化理解」という2本の柱からなるプログラムで構成している。

平成19年度後期は、共通授業科目「世界の中の奈良—伝統と継承・発信—」においては資料2-6-4-aのとおり講義を行い、受講者は11名であった。また、授業実施例を別添資料2-6-4-1に紹介する。これらの内容は座学にとどまることなく、遺跡や古美術・伝統工芸・古社寺・伝統芸能等、奈良のフィールドを活かした伝統文化の理解・継承・発信、アジア地域との教育研究交流を組み込んだ特色ある授業展開を示している。

資料2-6-4-a 共通授業科目「世界の中の奈良—伝統と継承・発信—」平成19年度 講義内容一覧

- 1) オープニングレクチャー(上野教授)、伝統文化・文化財と自然環境(金原准教授)
- 2)3) 平城京と奈良を歩く—北山の辺の道(金原准教授・山岸准教授)
- 4) 世界の中の奈良の焼き物(脇田教授)
- 5) 自然科学と奈良の伝統文化・文化財(長友教授)
- 6) 奈良の彩色—古代・中世(大山准教授)
- 7)8) 平城京と奈良を歩く—平城京外京より左京へ(山岸准教授)
- 9) 伝統文化・文化財の実践体験—埴仏(脇田教授・大山准教授・山岸准教授)
- 10) 世界の伝承文芸と奈良(竹原教授)
- 11) 吉備塚古墳の大刀文様—人文学的手法とデータ解析(山岸准教授・寺西准教授)
- 12) 世界の中の日本語—日本語は難しい言語か?(澤田准教授)
- 13) 世界の文化比較と奈良(頓宮准教授)
- 14) 「世界の中の奈良—伝統と継承・発信—」まとめ 院生によるプレゼンテーション

《別添資料》

別添資料2-6-1-1:①「現代における学校教育の課題」、②「教科授業研究特論」のシラバス

別添資料2-6-2-1:「2008年4月 教職大学院誕生」パンフレットより抜粋

別添資料2-6-4-1:「地域と伝統文化」教育プログラムウェブサイトに掲載されている「授業実施例」